

第2章 プロジェクト研究・事業活動等

国立教育政策研究所における研究・事業の形態

本研究所における研究活動の形態は、プロジェクト研究（共同研究）と基礎研究（各個研究）に大別される。プロジェクト研究には多様な形態がありうるが、更に、その経費が何に依っているかによって次のように分類される。

まず、本研究所の予算に計上されているものとして、①プロジェクト研究、②国際研究協力経費による研究があり、加えて外部資金を利用した研究活動として、①文部科学省からの委託・委嘱経費による研究、②科学技術振興調整費による研究、③科学研究費補助金による研究がある。

〔プロジェクト研究〕

教育行政上の政策課題について、本研究所として取り組むべき研究課題を設定して予算を確保し、広く所内外の研究者の参加を得て、プロジェクトチームを組織して行う、比較的規模の大きい研究活動である。

研究期間は、概して2年から5年の間である。

〔国際研究協力経費による研究〕

本研究所が我が国を代表して、国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）、国際教育到達度評価学会（IEA）、経済協力開発機構（OECD）などの国際共同調査事業に参加して実施する研究であり、所内外の研究者の参加を得てプロジェクトチームを組織して行う、比較的長期にわたる研究調査活動である。

〔委託・委嘱費による研究〕

文部科学省関係各局等からの委託あるいは委嘱によって、教育政策の企画立案に資するための喫緊の政策課題に関して、所内外の研究者の参加を得て、単年度あるいは数年にわたって研究会を組織して行う研究である。

〔科学技術振興調整費による研究〕

科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。

「日本人が身に付けるべき科学技術の基礎的素養に関する調査研究」が本研究費による研究を行った。

上記の各種研究・事業活動の平成19年度の活動状況については、それぞれの研究課題・事業活動ごとに、以下に説明する。

1. 都市の教育政策と教育行政の在り方に関する調査研究

(1) 区分

プロジェクト研究

(平成19～21年度の第1年次)

(2) 研究組織

研究代表者 本多正人(教育政策・評価研究部)

所内委員 8名

事務局長 青木栄一(教育政策・評価研究部)

(3) 目的と成果

ア. 目的

地方分権改革によって地方自治体間には「知恵と工夫の競争」が展開されることが期待される中、本研究では、都市自治体に焦点を当て、地方分権改革が自治体教育政策の質的側面に与えた影響を検証し、事例研究を中心としながら都市自治体の教育行政過程に見られる新たな動向を探ることを目的とする。

イ. 成果

研究の初年度である平成18年度においては、都市自治体の教育改革動向のレビュー、①都市自治体の教育行政組織の現状把握、②都市自治体の教育政策研究に関する先行研究や理論枠組みのレビュー、③都市政策・都市行政全般に関する研究動向の把握等を行い、これらの作業と並行して、④都市自治体等に対する訪問調査及び都市自治体の広報資料の収集等を実施した。

①については、大都市との権限関係等において無視することのできない都道府県教育委員会を含めて、大都市の教育委員会組織機構の経年変化を分析するためのデータ、教育事務所の区割り・名称等の変化を分析するためのデータ、教育委員の属性等のデータ、および児童・生徒あたり教育費の都市間格差の要因等の分析を行った。この成果については平成20年度中に中間報告書として発表予定である。②については、主として日本と米国の文献研究に拠りなが

ら都市教育政策研究のための理論枠組みのレビューを行った。その成果は、研究代表者が研究ノート「都市の教育政策研究の諸相」と題して国立教育政策研究所紀要第137集で発表した。

③については、都市政策や地方自治論に詳しい行政学者・政治学者による研究会を開催し、その講演録のとりまとめを行った。この成果は平成20年度中に中間報告書にて発表予定である。

こうした作業と並行して、④の教育委員会事務局等へのインタビュー調査等を実施した。また、県および都市自治体が冊子あるいはホームページ上で自らの教育施策関連情報を収集し、データそのものの収集とその項目分類等の作業を実施し、これも中間報告書の中で平成20年度内に成果を公表する予定である。

(4) 評価

地方分権改革が進展するに伴い、中核市への県費負担教職員の人事権移譲の問題や、教職員の給与負担や学級編制の権限などを政令指定都市に移譲する提案などが話題となる中であって、本研究の成果として作成ないし収集された、都市自治体の教育行政に関する基本的データ類は、今後実証的な教育政策の企画立案をすすめるに際して、大変有用な資料となるものであると考える。ただし、平成19年度中にはまだ途中経過の公表には至っていないので、何からの施策に活かされたという実績はまだない。

また、訪問調査などの事例研究を基本とする本研究においては統計的なアプローチだけでは把握しきれない個々の都市自治体が抱える教育政策課題を掘り下げて探究することができ、これらを踏まえることにより、それぞれの自治体が抱えた教育政策上の課題に即した権限移譲の在り方の可能性を探ることや、移譲された権限の行使の在り方、ひいては教育改革施策の在り方などを検証するためのフレームワークが得られ、教育政策の企画・立案に資するものとなるよう今後研究を進める予定である。

2. 小中一貫教育校における学校施設の在り方に関する調査研究

(1) 区分

プロジェクト研究

(平成 19～20 年度の 1 年次)

(2) 研究組織

研究代表者 新保幸一

(文教施設研究センター長)

所内委員 5 名

所外委員 10 名

事務局 1 名

(3) 目的と成果

ア. 目的

本調査研究では、小中一貫教育校等の一体もしくは連結された校舎（以降「小中一貫した学校施設」と言う）の施設利用実態調査を通じ、特有の教育方法や運営方法にふさわしい施設の在り方として、小中一貫教育校の学校施設を計画していくための課題を解明することとしている。

具体的には、1 年次目は、情報の少ない小中一貫教育校等の学校施設について、徹底した調査・データ収集を行う。

2 年次目（最終年次）は、1 年次目の調査結果に基づき研究分析し、その研究成果を取りまとめる。

最終的には、この研究成果を、小中一貫した学校施設を計画する各学校設置者にお役立ただくことで、小中一貫した学校施設を利用する児童生徒に、より効果的な学習・生活環境を提供することを目的としている。

イ. 成果

本調査研究の 1 年次は、全国 33 小中一貫教育校等の施設利用実態調査を実施し、集計分析を行い、その傾向と特徴を踏まえた上で、全国 13 校の現地ヒヤリング調査を実施した。

また、児童生徒が施設一体型校舎で共存す

る生活環境は、これまで以上に安全面・学習面の配慮と小中一貫の利点を活かした学校施設が求められているため、既存 3 校の施設一体型小中一貫教育校の児童生徒を対象に、行動観察調査及びアンケート意識移行調査を実施した。

1 年次目は、これらをまとめ、本調査研究の中間報告として、「中間報告書・資料集」を取りまとめた。

(4) 評価

【研究目的の達成状況】

1 年次目は、学校設置者等を対象とした施設利用実態調査、現地ヒヤリング調査と児童生徒を対象にした行動観察調査及びアンケート意識移行調査を通して、徹底した調査・データ収集を行い整理集計することで、小中一貫教育校等の学校施設の実態を把握することができた。以上のように、1 年次の研究目的はおおむね達成できたと考えている。

なお、2 年次目は、1 年次目の調査結果を踏まえ、小中一貫教育校にふさわしい学校施設を計画・設計する際の留意点と事例集を併せた基礎的資料としての最終報告書を取りまとめることとしている。

【研究成果の普及状況】

研究成果の普及状況としては、研究分析の段階でありこれからであるが、調査等を実施した小中一貫教育校及び学校設置者等からの情報提供等の依頼に対して随時対応しているところである。

3. 学校におけるキャリア教育に関する総合的研究

－児童生徒の社会的自立に求められる資質・能力を育むカリキュラムの在り方について－

(1) 区分

プロジェクト研究

(平成 19～21 年度の第 1 年次)

(2) 研究組織

研究代表者 三宅征夫 (基礎研究部長)

所内委員 18 名

所外委員 44 名

事務局 名取一好 (基礎研究部)

新野貴則 (山梨大学)

西野真由美 (基礎研究部)

谷田部玲生 (基礎研究部)

(3) 目的と成果

ア. 目的

本研究は、学校におけるキャリア教育の充実と定着に向けた方策を検討することによって、児童生徒の社会的自立に求められる資質・能力を育むカリキュラム開発の在り方を明らかにすることをめざしている。

「若者自立・挑戦プラン」の策定 (平成 15 年)以降、キャリア教育は、国の重点施策として推進されてきた。本研究では、こうした施策の成果を評価し、キャリア教育に関する国内外の研究動向や実践事例を踏まえて、各学校におけるキャリア教育のカリキュラム開発を支援するための方策を検討し、カリキュラム開発のモデルプランを提起して、キャリア教育の推進に資することを目的としている。

初年度にあたる平成 19 年度は、国内外のキャリア教育の取組の現状を把握し、学校におけるカリキュラム開発に向けた課題を検討する。

イ. 成果

(ア) 成果の概要

研究課題ごとに班を組織し、各班の研究計画を策定し、研究を実施した。

・研究委員会

キャリア教育に関するこれまでの施策推進の状況、研究動向の分析に基づいて、学校におけるキャリア教育の定着に向け、今後の研究課題を検討した。

・外国調査研究班

欧米、東アジア等におけるキャリア教育に関して、特徴的な取組事例 (アメリカにおけるコンテクスチュアル・ラーニングやサービスラーニング、イギリスのキャリア教育・キャリアガイダンス、香港の学校におけるキャリア教育等) を個別に取り上げて検討し、各国の特徴や課題を明らかにした。

・国内調査研究班

都道府県・政令指定都市の教育センターが作成したキャリア教育に関する研究や実践の手引き、研修資料等を収集するとともに、これら教育センターにおけるキャリア教育担当者への質問紙調査を実施した。さらに、とくに特徴的な取組や研究を行ってきた教育センターの担当者を協力委員としてグループ・ディスカッションを実施、学校におけるキャリア教育の推進に向けた課題と方策を検討した。これらの成果を中間報告書 (『キャリア教育の現状と課題－教育センターにおける学校支援に向けて－』) にとりまとめた。

(イ) 今後の課題

・外国調査研究班

キャリア教育に関する各国の関連資料を翻訳するとともに、各国の特徴的な取組を紹介する中間報告書を作成し、わが国のキャリア教育を実践するうえで参照可能な基礎資料を提供する。

・国内調査研究班

中間報告書にまとめたキャリア教育推進に向けた課題と解決に向けて提起した方策に関して、小・中学校におけるカリキュラム開発の具体的な取組を事例として分析することによって、方策の妥当性を検討する。平成 20 年度は、小・中学校における実践事例を取り上げ、カリキュラム開発に携わる教員への聞き取り調査を実施して、学校における実践上の課題を明らかにする。

(4) 評価

ア. 研究目的の達成状況

諸外国におけるキャリア教育の動向については、資料収集を行い、事例をもとに各国の特徴を分析するとともに、各国の比較に基づきわが国への示唆を得るため、比較に必要な枠組みの検討を進めている。

国内におけるキャリア教育の推進状況ならびに学校におけるカリキュラム開発に向けた課題の把握については、資料収集・質問紙調査に基づいて分析し、学校支援の方策（案）を中間報告書にとりまとめた。

イ. 研究成果の普及状況

中間報告書は、都道府県・政令指定都市の教育委員会ならびに教育センター・研究所等へ配布した。その後は、キャリア教育に関する研修準備に活用したいなどの問い合わせに応じて配布を行っている。

ウ. 政策の企画立案に際しての活用状況

中間報告書で提起した方策の有効性について次年度以降に検証を進めたうえで、学校におけるカリキュラム開発の支援に向けた政策の企画立案に資する資料として提案する。

4. いじめ・暴力防止に関する指導方法の在り方についての調査研究

(1) 区分

プロジェクト研究
(平成 19～21 年度の第 1 年次)

(2) 研究組織

研究代表者 大槻達也
(生徒指導研究センター長)
所内委員 8 名
所外委員 10 名
事務局 生徒指導研究センター企画課

(3) 目的と成果

ア. 目的

昨今、いじめにより児童生徒が自ら命を絶つという事件が相次いで発生しており、また、暴力行為についても、小学生が引き起こす件数が急増するなどの深刻な状況を踏まえ、いじめ・暴力の未然防止に関する効果的な指導方法の在り方について、下記の調査研究等を実施し、もってその対策に資する。

(ア) 小・中・高等学校におけるいじめ・暴力に関する実態調査

(イ) 小・中・高等学校におけるいじめ・暴力の未然防止に関する効果的な取組についての情報収集及び調査・研究

(ウ) いじめ・暴力の未然防止を効果的に進めるための手引きの作成

イ. 成果

3 年計画の 1 年次目に当たる本年度は、2 年次目、3 年次目に実施する、いじめや暴力を未然に防止するための実践の試行を評価していく際の基準となる(ア)「児童生徒調査」、学校での実践の質を左右する可能性の高い教師の意識や考えの実態を調べるための(イ)「教師調査」、及び、その両者を踏まえて計画される(ウ)試行実施校における説明会の 3 つについて実施した。

以下、その概要について記す。

(ア)「児童生徒調査」

関東地方の A 市と中部地方の B 市の全小中学校、近畿地方の C 市の一部の小中学校及び中部地

方の D 高等学校を対象に、6 月と 11 月の 2 回にわたって調査を実施した。この調査は、2 年次目、3 年次目と継続して行われていくものであり、この調査結果に基づいて具体的な実践内容を決定したり、その変動を基に各学校の実践の効果を評価したりしていくことになる。

調査の内容は、本研究の対象となっているいじめ・暴力の実態に関する項目のほか、学校への適応度やストレスの有無、社会的なサポートの有無等に関する項目を含んでおり、試行実施校における実践の効果を多面的に評価することが可能なように構成されたものである。

いじめ・暴力の未然防止に関する試行実践を行う実施校は、本年度の調査結果を踏まえ、2 年次目以降の実践の計画を策定し、実際に実践を行っていくことになる。また、2 年次目以降の調査結果は、その都度実践の見直しのために活用され、より確かな実践へと改良していくための資料として活用されていく予定である。

なお、試行実施校以外の学校の調査結果は、対照群としての性格をもつことになる。

(イ)「教師調査」

関東地方の A 市と中部地方の B 市の全小中学校、近畿地方の C 市の一部の小中学校及び中部地方の D 高等学校の教職員を対象とする調査を 9 月に実施した。

調査の内容は、「いじめ」、「毅然とした対応」、「カウンセリング・マインド」、「学校全体で取り組む生徒指導」、それぞれに関する意見や考えから構成されている。いずれも、いじめ・暴力の未然防止に関する実践を行う際に、大きくかかわってくる内容と言える。

回答については、上述した項目に関する賛否について選択肢によって答える部分と、自由記述によって答える部分から構成されている。単純な賛否の集計にとどまらず、自由記述部分について深く考察することにより、未然防止に取り組む教師の意識や意欲をいかにすれば高められるかを検討し、未然防止に取り組む教師の動機付けとなる教師向けの研修資料の作成に役立てていく。

なお、教師向け研修資料の作成は、2 年次目に

行う予定である。

(ウ) 試行実施校における説明会

(ア) 「児童調査」の結果に基づき、試行実施校が次年度にどのような実践に取り組んでいくのかを決定していくための説明会を平成20年1月から3月にかけて開催した。

この説明会においては、本研究全体の概要に関する説明と、年2回実施することになっている児童生徒調査の説明を行った後、実際の調査結果を活用した教職員自身による自校の児童生徒の実態分析、その分析に基づく2年次目以降の学校としての実践の方向性や具体案の論議がなされた。

なお、2年次目以降は、この1年次目の調査結果と2年次目以降の調査結果との比較に基づいて、試行実施校の試行内容の効果を測定・評価していくことになる。

(4) 評価

3年次計画の1年次目に当たる本年度の調査研究は、それ自体で完結する成果物が得られるわけではない。あくまでも、2年次目以降に実施されていく試行実践の計画立案、及び実際になされることになる試行実践に対する評価の両者に必要となる基礎資料の収集が主たる目的である。

それゆえに、本年度の成果に対する評価については、1年次目の研究が滞りなく遂行され、予定されていた基礎資料が無事に収集されたかどうかに対するものとなる。

この点に関して言えば、上記の(ア)「児童生徒調査」、(イ)「教師調査」、(ウ)試行実施校における説明会のいずれについても、当初計画どおり滞りなく実施され、2年次目に備えることができたと言える。

5. 教員の質の向上に関する調査研究

(1) 区分

プロジェクト研究

(平成19年～22年度の第1年次)

(2) 研究組織

研究代表者 惣脇宏 (次長)

(平成19年7月～)

山根徹夫 (次長)

(平成19年4月～19年7月)

所内委員 25名

所外委員 6名

研究体制 教員養成班 (班長: 塚原修一高等教育研究部長)、教員研修・指導力向上班 (班長: 工藤文三初等中等教育研究部長)、教員評価班 (班長: 小松郁夫教育政策・評価研究部長) のサブチームを設けて検討

事務局 頼本維樹 (研究企画開発部長)、藤江陽子 (研究企画開発部)、渡邊恵子 (研究企画開発部)

(3) 目的と成果

ア. 目的

本調査研究は、諸外国の教員政策の分析を踏まえ、大学における教員養成の現状と課題、教員の教育力向上のための研修や教員評価の在り方などについて調査研究を行い、教員養成制度の改善や教員の指導力の向上、研修制度の改善など、教員の質の向上に関する施策の企画立案に資することを目的とする。

このため、具体的には①教員養成、②教員研修・指導力向上、③教員評価のそれぞれについて、その動向を把握するとともに、課題を明らかにしながら、検討を進めることとしている。

イ. 成果

(ア) 成果の概要

平成19年度は、教員研修・指導力向上、教員養成、教員評価の観点から、外部講師による講演会 (全体会3回・講師6名、イギリス・ロンドン大学客員教授による特別講演、教員研修・指導力関係4回・講師4名) を開催し、教員の質の向上に関わる現状や課題の把握を行った。また、先行研究の整理・分析、資料の収集等を行い、所内委員による執筆論文も含め、一年次報告書として取りまとめた。

(イ) 今後の課題

次年度以降は、高度な教員養成を目指す大学を中心とした資料収集や聞き取り調査、教育センター等における教員研修の現状と課題の把握や今後の研修の改善の方向性についての検討、教員評価システムの運用実態の調査等を行う予定である。

(4) 評価

【研究目的の達成状況】

平成19年度については、外部講師による講演や資料収集、先行研究の分析を通じ、教員の質の向上についての現状や課題を整理することができたことから、1年次目の目標はおおむね達成できたと考えられる。ただし、現状を把握するという観点からは、実地調査等については十分に実施できず、次年度以降、積極的に進めていきたい。

【研究成果の普及状況】

1年次目の成果は、報告書としてまとめた。ただし、これは、次年度以降の研究の基礎資料にすることが主たる目的であり、教育委員会等へは配布していない。今後、この報告書を基に研究を進め、更なる研究成果をまとめ、教育委員会等へ提供していきたい。

【政策の企画立案に際しての活用状況】

本研究の実施に当たっては、文部科学省の関

係部署とも連絡をとり、研究会へも文部科学省からの参加も得るなどしている。報告書についても、文部科学省関係部署へ配布している。平成19年度は、現状の把握と課題の整理の段階であったが、今後、政策の企画立案にも反映されるよう文部科学省や地方教育委員会等と更に連携を深めつつ、課題についての研究を深めていきたい。

6. 言語力の向上をめざす生涯にわたる読書教育に関する調査研究

(1) 区分

プロジェクト研究

(平成 19～21 年度の第 1 年次)

(2) 研究組織

研究代表者 立田慶裕

(生涯学習政策研究部総括研究官)

研究組織 所内 8 名、所外 13 名

事務局 生涯学習政策研究部

(3) 目的と成果

ア. 目的

本研究は、国立教育政策研究所の中期目標の一つである「児童・生徒の読書活動を推進する教育環境の整備」を目標とする。特に近年、子どもの読書活動の推進に関する法律や文字・活字文化の振興に関する法律が施行され、子どもや大人の為の読書活動推進に向けて、多くの都道府県や市町村で読書計画が策定され、学校や地域、家庭での読書環境整備に向けての取り組みがみられるが、こうした施策の教育的効果に関する研究はほとんど行われていない。

そこで、本研究では、読書を中心とした多様な学習活動とその環境の充実（家庭や学校、地域における読書活動の充実や読書環境の整備、読書を指導する司書や教員の専門的技術の向上）によって、人々の言語力がどれだけ活発化し、多様な効果をもたらすか（学力や自律的生活習慣の向上、仕事への影響、人間関係の改善等）に関する科学的資料を得、現在の施策の課題を明らかにすることを目的とする。

読書活動による教育的成果として、本研究では具体的で測定可能な指標として読解力などの言語力を設定する。ただし、ここでいう言語力は、単に各言語に関する成績だけを指すのではなく、言語への関心から初め、その知識や技術、言語を用いた他教科での学習への効果、さらに日常的で自律的な生活行動や生活習慣の形成力を含めている。

これまでの本研究部の研究成果によれば、読書活

動が小学校以降高校や大学にいたるに従いその活動が低下し、本を読むものの比率が下がっていることが明らかにされた。成人の読書率自体が低くなっていることも社会全体の読書活動低下の一因ではないかと考えられる。そこで、本研究では、中期目標の児童・生徒だけではなく、その研究対象に成人を含め、生涯にわたる読書教育を通じてすべての年齢層にわたる言語力向上を図る方策を探る。

家庭や学校、地域における読書活動プログラムの充実や読書環境の整備、読書を指導する司書や教員の専門的技術の向上によって、こうした児童・生徒の言語力がどれだけ活発化するか、児童・生徒の成績の向上、人間関係の改善といった効果がどれだけみられるか、に関する科学的資料を得て、現在行われている施策についてその課題を明らかにしていくことを目的とする。

イ. 期待される成果

本研究による研究成果として、次のような点が期待される。

(7) 学校や地域で、児童生徒の読書活動の意義を踏まえた環境整備の方向が示される。

(4) 読書活動の教育的効果を、学習への動機付け、生活習慣の形成、学力の向上といった視点から科学的に明らかにした資料が得られる。

(7) 教員や司書の資質向上に役立つ各種のプログラムのモデル研究から、言語力向上に有効な学習プログラムを得ることができる。

(エ) 国や地方自治体の教育政策における学力向上に資する政策資料が得られる。

(オ) 個別の学校における教育や学習のプログラムへの読書教育の導入による効果が明らかにできる。

ウ. 平成 19 年度の成果

(7) 読書教育に関する先行研究と先進事例の研究

平成 19 年度は、質的な研究法を中心に、読書教育に関する先行研究の成果や、読書推進の教育政策・

施策を整理し、各地域の先進事例を収集した。

具体的には、学校図書館の歴史と現状、全国の読書活動や文字・活字文化推進事業の動向、鳥取県の生涯読書をはじめとする読書推進事業、広島県の読書教育事業、山形県鶴岡市の学校図書館事業についての情報を収集した。

(1) 読書に関する基本調査の実施

また、言語力と読書活動の関連を調べる調査研究のための質問紙を作成し、予備調査を関東、関西の小学生約400人を対象に行い、言語力の向上と読書活動の関連性を調べる2種の調査票を開発した。

さらに、予備調査の結果に基づき、本年度後期2月には、調査票の改善を行い、東日本地域、西日本地域のそれぞれの地域から15校の小学校に依頼し、小学校6年生各約600人計1200人を対象とした本調査を行った。3月に採点と入力を行い、翌年度にわたり集計分析を行っている。

平成20年度は、同調査内容の中学生版の開発と実施を行うとともに、中学生・高校生段階における不読傾向の増加という課題に取り組む一方、21年度に実施する大学生・成人を対象とした調査の準備を行う。

(4) 評価

ア. 目的の達成状況

- ・19年度内に4回の研究会を開催し、専門家による講演会や調査への意見聴取、研究分担者との研究資料や知識の共有化も良好に進んだ。
- ・調査票開発の研究委員会や事例訪問調査などの研究活動も予定通り進められた。
- ・質問紙調査も順調に達成され、小学生データを計画通り確保できた。

イ. 研究成果の普及状況

- ・小学生調査の結果については20年度前半に小学生調査の概要報告をめざして作業を進めている。
- ・生涯学習関連雑誌に本研究の関連活動を掲載し、読書活動への啓発を行った。(『社会教育』2007年9月号)

ウ. 企画・立案・評価のプロセス

毎回の研究会において、調査内容に関する企画への意見を聴取するとともに、調査準備委員会においても内容の立案を行い、調査結果についても研究会で討議を重ねている。

7. 小中一貫教育の課題に関する調査研究

(1) 区分

プロジェクト研究

(平成 18～19 年の第 2 年次)

(2) 研究組織

研究代表者 小松郁夫

(研究政策・評価研究部長)

所内委員 12 名

所外委員 32 名

事務局 松尾知明 (初等中等教育研究部)

(3) 目的と成果

ア. 目的

本研究は、小中一貫教育や連携教育の動向を捉えるとともに、発達、教育制度・行財政・経営、教育内容・方法、学校施設をめぐる接続や連携の課題を明らかにすることを通して、これからの義務教育の質保証の在り方としての「義務教育学校」(仮称)を構想していくための課題を解明することを目的とする。

具体的には、①義務教育段階に特徴的な児童生徒の発達に関する理論的、実証的研究の推進、②市区町村教育委員会、及び、「義務教育学校」の新しい機能や役割の考察、③義務教育 9 年間の一貫した教育内容・方法や生徒指導等の在り方の考察、④小中一貫校にふさわしい学校施設の在り方の検討等をねらいとしている。(なお、学校施設班については、平成 20 年度においても研究が継続されるため、別途、研究成果を記載している。)

イ. 成果

発達班については、発達心理学や教育心理学の先行研究を、小中一貫教育という視点でレビューし、小中一貫教育の在り方の検討に必要な子どもの認知発達についての基礎的文献のサマリーとリストを作成した。また、レビュー結果及び小中一貫教育実施校における視察・聞き取りによる実態調査の結

果に基づいて、質問紙調査の具体的な項目等を決定し、調査を実施した。その結果、調査対象地域内における、調査対象学年の生徒に限ってみれば、小中一貫教育の形態によって、生徒の学級への適応、友人関係、学習意欲等の特性に違いは見られなかった。

教育制度・行財政・経営班(以下、制度班)については、1 年目の各都道府県・政令指定都市・中核市教育委員会への照会調査のデータを基に、追加的な調査を実施し、全国的な動向分析及び事例調査を行った。また、導入可能性分析として、距離の視点からの分析を行い、導入に当たっての課題提示を行った。

教育内容・方法(以下、内容班)については、小中一貫教育の制度の導入、実施に伴う課題のうち、教育内容・方法について、実施形態、教育課程の編成、9 年間の区分と編成、学習指導と評価、家庭・地域との連携、生徒指導等に焦点を絞り、それぞれについて検討を行った。その結果、それぞれの課題について、中高一貫教育の制度や小中連携教育の実践例等を手がかりに、論点の概要を把握し整理できた。そして実施形態や教育課程の基準については、現行の制度の活用によって、より一貫した教育の実施が相当程度可能であることが明らかとなった。

(4) 評価

【研究目的の達成状況】

発達班については、小中一貫教育の在り方の検討を行うに当たって、子どもの認知発達についての先行研究を一覧するために必要な資料及び調査協力を得にくく、全国的なデータを収集できなかったものの、先進的な取り組みを行っている地域の生徒についてのデータをまとめることができた。

制度班については、1 年目の照会調査の追加的な調査及び事例分析により追加的な動向把握は出来たが、学校の内部組織や運営面等の教育経営に関する調査研究が十分には行えなかった。導入可能性については、距離という 1 つの視点からは課題提示が出

来たが、多様な視点からの分析が十分には出来なかった。

内容班については、小中一貫教育の制度導入に伴う課題のうち、教育課程、生徒指導等の課題の所在と検討の視点を提起し、論点を概ね整理することができた。ただ、実証的な資料や知見に基づいた方法をとることが困難であったため、必ずしも説得力のある結果が得られているとはいえない。

2年目は各班が独立して調査研究を進めたため、全体としての研究成果の統合を図ることが出来なかったが、各班は当初の研究目的をおおむね達成できたといえる。

【研究成果の普及状況】

前述の通り、発達班については小中一貫教育の検討に必要な認知発達の視点を提示した。制度班については、研究開発学校及び私立学校への調査を通して、多様な事例の収集、分析を行い、全国的な動向状況の整理を行った。内容班については制度導入に係わる論点整理を行うことで、小中連携教育を進める小中学校に対しては、現行の制度の工夫運用の考え方を提示した。各班が調査研究を通して明らかとなった以上のような成果を、最終報告書にそれぞれまとめ、文部科学省、都道府県・政令指定都市・中核市教育委員会、教育関係者等に広く配布し、研究の普及に努めた。

【政策の企画立案に際しての活用状況】

発達班、制度班、内容班の研究成果を取りまとめた最終報告書は、小中一貫教育の導入検討の際の論点や課題、例えば、中高一貫教育を参考にした実施形態、教育課程の基準の特例、一貫教育における9年間の区分と学習指導要領の各教科等の目標・内容の編成との関連などが提示されており、小中一貫教育及び「義務教育学校」（仮称）の導入について検討する上での基礎的資料として活用することができる。

【企画立案・実施・評価のプロセスの観点から】

2年間のプロジェクトを通して、全国的な制度面での状況把握等は出来たが、認知発達面や教育経営

面での具体的な事例調査の面では、旅費等の諸条件があり十分に行えなかった。また、教育課程編成については今後、新学習指導要領との関係で各学校の創意工夫の在り方と小中一貫教育の在り方との関係についてさらなる調査を行うことが必要である。このような課題を残しながら2年間の調査研究を終了した。

8. 今後の後期中等教育の在り方に関する調査研究

(1) 区分

プロジェクト研究

(平成18～19年度の2年次)

(2) 研究組織

研究代表者 工藤文三

(初等中等教育研究部長)

所内委員 16名

所外委員 12名

事務局 屋敷和佳

(教育政策・評価研究部)

橋本昭彦

(教育政策・評価研究部)

(3) 目的と成果

ア. 研究の目的

1990年代以降に進められた高等学校教育改革は、総合学科の創設、単位制の拡充、中高一貫教育の制度化等に見られるように高等学校教育の制度を柔軟なものにし、高等学校の多様化、特色化を押し進めることとなった。一方、生徒数の減少等の要因は高等学校の再編を課題とし、多くの都道府県で統合を含めた再編整備が進められている。

本調査研究は、これらの高校教育改革の動向及び成果と課題を把握し、改革の検証と今後の後期中等教育の在り方を展望する際の基礎的な資料を得ることを目的とした。

イ. 主たる研究方法

(ア) 各都道府県、政令指定都市における高校教育改革関係資料の収集と整理

(イ) 8府県の高校教育改革の動きと成果、課題の把握(秋田、神奈川、石川、三重、京都、広島、高知、福岡の各府県教育委員会の研究協力者による)

(ウ) 総合学科、中高一貫教育に関するアンケート調査の実施

(エ) 高等学校関係者による講演と協議

ウ. 研究の成果

2年次に、最終報告書及び「総合学科に関する調査」報告書を取りまとめた。以下、その一部を示す。

(ア) 高等学校の再編整備の状況

再編整備の計画によると、定期的に審議会が設けられ徐々に再編整備が進められている地域、東京都や神奈川県のように大規模な再編整備を進めている地域、また現在まで全日制課程において学校の統合が行われていない地域がある。それぞれの都道府県の実態を踏まえた改革が計画され進められていることが分かる。

改革の内容については、全日制課程においては、ほとんどの都道府県で総合学科の導入、福祉・情報等の学科設置、全日制への単位制導入、中高一貫教育校の導入が計画され実施されている。

(イ) 総合学科の設置と取組

総合学科はすべての都道府県に設置されているが設置校数は都道府県によって異なっている。

総合学科設置の効果として、生徒の選択幅の拡大を進めたこと、多くの県で学校に対する応募が増大したこと、学習意欲の向上が見られることなどが報告された。

一方、今回実施したアンケート調査によると、次のことが明らかとなった。

・総合学科で学ぶことの満足度について、約8割の生徒が肯定的な回答をしている。

・「産業社会と人間」を学ぶ意義についても、肯定的に捉えている生徒が多い。

・系列の開設については「人文」が最も多く、次いで「自然」「ビジネス」の順となっている。

(ウ) 定時制の展開

定時制については、地域によって違いがあるものの多部制定時制の設置が進んでいる。多部制定時制高校では、科目選択の自由度が大きいことが生徒の自己責任の自覚や個性の発揮につながっているとの報告が出されている。ま

た、中退率や休学率の低下等も報告されている。

(エ) 中高一貫教育校の設置と取組

中高一貫教育については、都道府県ごとの設置の状況を見ると、中等教育学校、併設型、連携型のいずれも設置する県と、中等教育学校、併設型を主に設置する県、連携型中心に設置する県とが見られる。

アンケート調査によると、教育課程の基準の特例の活用状況は、併設型中学校で多いが、併設型高等学校及び連携型ではあまり活用されていない状況が見られる。学校調査の自由記述では、中高一貫教育の成果として、学力の定着・伸長、入試がないことによるゆとり、異年齢集団による効果などがあげられている。一方、課題として、生徒理解、指導方法の改善、施設などがあげられた。

(オ) その他

このほか最終報告書では、本研究のメンバー8人による高等学校改革及び高大接続等にかかわる論考を収載している。

エ. まとめと課題

全体として見ると、高校教育改革は、社会の変化に対応した多様なニーズに応える体制を提供すると同時に、個々の学校改革を通じて、生徒の学習と生活面の改善に寄与してきたと見ることができる。

今後の課題としては、教育の質の向上が求められる中、多様性を前提としながら、どのように質の保証を担保する実効性のある仕組みを設けるかが問われているといえよう。

(4) 評価

ア. 研究目的の達成状況

「研究の成果」に示すように、研究目的についてはほぼ達成したと考えている。ただし、高校教育の在り方を検討するに際しての視点と方法、枠組みについては、体系的に整理するまでには至っていない点で、分析の余地を残したと考えている。

イ. 研究成果の普及状況

(ア) 研究成果物の配布

最終報告書及び「総合学科に関する調査」報告書については、資料収集に協力いただいた都道府県及び政令指定市教育委員会の高校教育改革担当課、さらに教育研究所（センター）に郵送した。

「総合学科に関する調査」報告書については、調査に協力いただいた総合学科高等学校に郵送した。

(イ) 問い合わせ等

都道府県教育委員会から追加の報告書送付依頼があるほか、高等学校関係団体や高等学校からも依頼があり、対応を図っている。ある高等学校関係団体では、幹部研修会の資料に使用される予定である。

また、研究所ホームページ上での報告書電子版の公開に関する問い合わせもあるが、現時点ではCD版作成にとどまることと、依頼があればCD版を送付していることを伝えている。

(ウ) 政策の企画立案や学校改革に際しての活用

このほか、高校教育改革や再編整備に関する最新事例の照会、県の審議会等において全国動向に関する解説を求める照会などがあり、都道府県において教育改革や再編整備の方向性、あるいは学校改革の在り方を探るために、本研究成果が参考資料として有効に活用されている様子が窺われる。

9. 教育・研究組織における評価に関する総合的研究

(1) 区分

プロジェクト研究

(平成 17～21 年度の第 3 年次)

(2) 研究組織

研究代表者 小松郁夫

(教育政策・評価研究部長)

所内委員 9 名

所外委員 13 名

事務局 山森光陽

(初等中等教育研究部)

(3) 目的と成果

ア. 目的

本研究では、公教育サービスの提供に関する一定程度の規制緩和を前提として、政府役割としての事後チェック、評価機能のあり方が重要な政策課題であるという認識のもと、評価理論や評価システムのあり方などを探求し、教育政策評価および学校評価の方法の試験的開発を目指す。

そのため、本研究においては、①評価に関する理論的研究、比較研究(評価を巡る理論研究の整理、政策評価・行政評価の研究、大学評価の研究、評価に関する諸外国の比較研究)、②学校評価の研究(学校評価の歴史的研究、学校評価システムの開発、学校評価手法の開発)、③授業評価の研究(授業の効果に関する研究、授業観察の研究や評価指標の開発、授業の効果に関するフィールドテストの実施)の 3 本の研究の柱を設定している。

最終的には、これら 3 つの研究を統合した研究成果を提示することにより、初等教育から高等教育までを範囲とし、教育政策評価、学校評価、授業評価の 3 つを接続させた教育の質保証システムの体系化をはかる。

イ. 成果

「評価に関する理論的研究、比較研究」としては、

学校評価に用いることのできる指標にどのようなものがあるのかを全国各地の学校や教育委員会等から資料収集した。また、英米の学校評価に関する評価基準等を収集・分析したほか、それらの政策的・歴史的背景について英米の研究者等に教示を求め、講演会や研究会を開催した。

「学校評価の研究」としては、自己評価と第三者評価を中心に、教育委員会と学校の協力を得て、評価項目や評価方法についての試行的開発を行う一方で、国の第三者評価事業の方法・実施プロセスについての検討を行った。

「授業評価の研究」としては、「カリキュラム評価」と「学校評価と授業改善の接続」の 2 点からの研究を進めた。

また、本年度は、『教育・研究組織における評価に関する総合的研究(中間報告)』(383 頁)を刊行し、3 つの柱の研究を構成する 13 論稿を公表した。

(4) 評価

【研究目的の達成状況】

教育政策評価および学校評価の方法の試験的開発を目指すことを本研究の目的としているので、今年度も文部科学省から研究委託を受けた教育委員会や学校と協力し、学校自己評価—学校関係者評価—第三者評価、という学校評価のシステム開発に努めた。

以上のように、理論と実践を結びつけながら研究に取り組んでおり、教育政策評価および学校評価の方法の試験的開発という目標を達成しつつある。

【研究成果の普及状況】

本年度は研究期間の 3 ヶ年目にあたり、自己評価や第三者評価の在り方を中心に、8 つの教育委員会と幾つかの学校で事例研究を積み重ねてきた。その内容に関しては、教育委員会内での検討の外、管理職研修などを通して、区内の学校に普及された。こうした共同作業の成果は、当該地方教育委員会の学校支援計画の策定や学校評価の取り組みを行う際の

資料として、より積極的に活用されている。

【政策の企画立案に際しての活用状況】

本プロジェクトによって得られた知見の一部は、プロジェクトのメンバーが参加する文部科学省の協力者会議が平成19年度末にまとめた「中間とりまとめ」の作成などに活用されたほか、国の第三者評価試行事業を分担して研究所として独自の様式で実施（25校）することを可能ならしめた。また、自己評価手法の開発については、具体的な評価内容・方法として提示されたので、今後の効果的な学校自己評価の開発に寄与するものと思われる。

10. 小学校における英語教育の在り方に関する調査研究

(1) 区分

プロジェクト研究

(平成18～20年度の第2年次)

(2) 研究組織

研究代表者 大槻達也

(教育課程研究センター長)

所内委員 4名(含研究代表者)

所外委員 8名

事務局 森本陽子(基礎研究部)

(3) 目的と成果

ア. 目的

平成18年3月31日、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会において、外国語専門部会から「小学校の英語教育に関する外国語専門部会の審議状況」が報告された。その中で、「外国語専門部会においては、専門的な見地から、また、学校内外の様々な事情を斟酌しながら慎重に検討を行ってきたところである。教育課程部会においては、このことに留意していただき、この審議状況の報告を基にして、積極的な検討をしていただくことを期待するものである。」「外国語専門部会においては、教育課程部会の審議を受け、小学校における英語教育の充実について専門的に審議を深めていくこととしている。」と述べられており、今後、小学校における英語教育の在り方に関して、審議のためにも調査・研究が必要とされている。そこで、現在、全国の約97%の小学校で実施されている英語活動について、研究協力校を対象に、英語活動等の導入による成果等に関して効果測定等を行い、今後の英語教育の在り方に資するのが大きな目標である。そして、具体的には、調査・研究の目的を3つの観点に絞り、調査を行う。それらには、(1)「導入時期及び学習時間とリスニング能力及びスピーキング能力との相関」。これは、英語教育の開始時期が早ければ早いほど英語運用能力が向上するのか、また、英語学習の時間が長

ければ長いほど英語運用能力が向上するのかを、リスニングとスピーキングの両面から考察するものである。(2)「英語教育と国語力との関係」。英語教育を導入することにより、母語としての国語力の育成にどのような影響を及ぼすのかを考察する。(3)「目的別による効果的な指導方法・指導内容」。これは、指導方法や指導内容によって、児童にどのような変化が見られるのか。そして、どのような能力が身に付くのかを考察するものである。

イ. 成果

3ヵ年計画の2年次は、都道府県・政令指定都市別に研究協力校として年間授業時間数別(年間1～11時間4校、12～22時間6校、23～35時間32校、36～70時間11校)に指定し、今後の研究・調査の基本データとして、調査票及び現状報告書を収集した。具体的には、年間実施時間数、教育課程上の位置付け、年間指導計画の作成者、学習指導案の作成者、指導形態、指導者、ティームティーチングの頻度、指導目標、教材・教具、授業環境、目標達成度、校内の課題等、かなり多岐に渡って細かく調査を依頼し、全てにデータを得ることができた。また、協力校の第5学年の児童全員(約3,000名)に質問調査を依頼し、児童の英語の授業に対する考えなどをアンケート形式で収集した。

また、リスニングに関する「聞き取りクイズ」を協力校の第5学年の児童全員に、スピーキングに関する「スピーキングクイズ」を3校の第5学年全員に、文字に関する「アルファベットクイズ」も3校の第5学年全員に実施した。

3月末には2年目の、「小学校の英語教育の在り方に関する調査研究」中間報告書(P.742)としてまとめた。内容は、各研究協力校の年間実施予定時間数一覧、聞き取りクイズ問題用紙及び集計結果、聞き取りクイズ児童質問紙及び集計結果、スピーキングクイズ実施マニュアル及び集計結果、アルファベットクイズ問題用紙及び集計結果、協力校別の調査

票及び現状報告書である。

(4) 評価

【政策の企画立案への反映の観点から】

国内の研究機関においては、小学校における英語教育に関する調査・研究があまり行われておらず、また実証的なデータもほとんど存在しない。そこで、2年次は聞き取り、スピーキング、文字に関する詳細なデータを収集するとともに、小学校における外国語活動が教育課程上に組み込まれたことより、効果的な指導方法等に関しても、様々な資料収集ならびに情報収集を図った。

【教育委員会・学校等での活用の観点から】

本プロジェクトで作成した児童用質問紙調査や各協力校に依頼した調査票及び現状報告書は、すでに各都道府県や市区町村でも適宜使用されている。国のスタンダードとしても価値あるものとなりつつある。

また、2年次のデータより、地域、指導方法により、児童の興味・関心が大きく異なることが明確になってきた。そこで、3年次には詳細な分析から、効果的な指導方法等について言及していくこととしている。

【企画立案・実施・評価のプロセスの観点から】

本プロジェクトについては、研究者と実践者が研究体制を組んでおり、ともに協力校を訪問するなどして、意見交換を繰り返しながら、考え方の相違や、分析方法の妥当性等について意見の一致を図りながら、質の高い調査をめざしている。

1 1. 高等教育の現代的変容と多面的展開

——高等教育財政の課題と方向性に関する調査研究

(1) 区分

プロジェクト研究

(平成18～19年度の第2年次)

(2) 研究組織

研究代表者 塚原 修一

所内委員 5名

所外委員 5名

(3) 目的と成果

ア. 目的

知識基盤社会をむかえて、知識の創造、整理、継承、普及などにかかわる組織として、大学など高等教育機関への関心が世界的に高まっている。先進諸国のなかには、高等教育の拡張を政策的に推進し、進学率の向上や優秀な留学生の確保をはかる国も少なくない。

高等教育の中核である大学の歴史をひもとけば、大学は、高度専門職業人や社会の指導者を養成する小規模な組織から出発し、学術の府としての性格をそなえつつ、今日まで拡大をつづけてきた。一般に、高等教育の効果には、生涯所得の上昇のような形で教育を受けた個人に帰属する部分と、それをこえて、さまざまな形で社会に貢献する部分がある。そのため、設置主体からみれば国公立と私立が混在する国がめずらしくなく、費用負担からいえば政府が負担する場合と授業料に依存する場合とがある。

以上のような動向をふまえて、本研究では日本の高等教育財政について理念と現実の両面から調査研究を行い、諸外国の政策と比較しながら、その課題と方向性を明らかにする。政府支出の規模とともに、配分方式や政策との関連づけにも注目する。調査研究の対象は国立大学法人の運営にかかわる経費を中心とするが、私学や研究費も視野に入れた。

イ. 成果

高等教育財政に関する先行研究の整理を継続するとともに、統計データ等の分析をすすめ、研究成果をとりまとめた。研究打ち合わせのための会合も開催した。高等教育財政にかかわる講演会は外国の有識者等が日本を訪問された機会を活用して3回にわたって組織した。講演会は文部科学省の担当部局や国立学校財務・経営センターなど関係方面にも広報を行って研究組織の外部からの参加をうながした。

これらの調査から得られた成果の一部は以下のよう

(ア) 高等教育財政研究の課題を整理した。その内容は、経費論(支出論)、財源論(負担論)、供給形態論に大きく分けられる。支出論の課題には、高等教育費の水準(国民経済の規模とくらべて小さいかどうか)、政府支出の配分(直接補助か間接補助か、学校段階および費目間の配分)、学生援助費(奨学金の範囲と選考の基準)、研究費の補助などがある。負担論の課題には、経費負担の基準(公私の分担)、学納金と家計負担(水準と格差、租税の減免)などがある。供給形態論の課題には、公共部門と民間部門(政府支出の配分方式、学納金の格差、国と地方の関係)、私学政策(助成方策と公共介入、私学経営の効率性)、大学立地と教育形態などがある。

(イ) 研究費配分による大学行動の変化を検討した。研究費の「選択と集中」をもとめる議論は日本にもある。大学の研究活動を対象とする研究として、1960年代には科学知識の公共性と科学研究への公的支援の正当性が指摘された。しかし、1990年代にはナショナル・イノベーション・システムの一環として大学が注目され、大学の市場的な行動モデルが議論された。これに対して、研究の力量を公共財として形成する試みの代表例がスコットランドのリサーチ・プーリングである。これは、イングランドの3大学(オックスフォード、ケンブリッジ、インペリアル)

に研究資金が集中していることに対抗して、スコットランドにおいて国際級の研究を創出しようとする大学間協力である。

(ウ) 大学進学 of 経済的効果として収益率をとりあげ、1975年から2004年までのデータを用いて分析した。収益率は近年（男子は1990年代後半から、女子は90年代初めから）急速に上昇していた。これらの変化は、若年層（20-34歳）と中年層（35-44歳）における大卒・高卒賃金比率の上昇などの影響を強く受けたものと考えられる。偏差値が50前後の大学を事例として卒業生の就職先を調査した結果によれば、私的収益率（男子は6%程度、女子は10%程度）は市場利子率よりも十分に高く、社会的収益率も十分に大きいと想定されたことから、進学は経済的に合理的である。近年、大学進学 of 費用が増加する傾向にあるが、そのことが大学進学を抑制することが懸念される。奨学金の拡大、地方地域における進学機会の確保などの対策が求められる。進学 of 経済的効果について、データにもとづいた情報提供を高校生に対して行うことも重要である。

(エ) 私学助成（経常費に対する補助金）の効果について、1972年度から2006年度までのデータを用いて検証した。73年度と74年度をのぞいて、学生ひとりあたりの学納金はこの間に実質的に上昇しつづけた。したがって、補助金が家計負担の軽減に十分な役割を果たしたとはいえず、教育条件の改善（教員人件費の上昇を含む）か経営状況の改善にあてられたといえる。教育条件（学生あたり教員数）の改善に対する寄与を要因分解によって検討すると、78年度までは補助金の寄与が大きく、それ以降は学納金の寄与が大きかったが、93年度以降は学納金の上昇が抑えられるなかで補助金が一定の貢献をしていた。

(オ) 業績評価にもとづく資金配分の事例として、米国の州立大学に対する州の交付金を調査した。米国では、アクレディテーションによって大学の適格性が評価されている。これを前提として、1980年代には各州で高等教育 of アカウンタビリティに関する議

論がなされ、州政府による州立大学の業績評価が行われるようになった。90年代には業績評価を資金配分と連動させる州が増加したが、各州に広く受け入れられたとはかぎらず、導入された制度が数年後に廃止される事例もあった。近年は、業績評価を資金配分と連動させず、評価結果 of 公表のみを通じてアカウンタビリティを確保する州も増加している。

(4) 評価

【研究目的 of 達成状況】

先行研究 of 検討や国内外 of 調査によって、高等教育財政 of 想定される論点や課題がおおむね整理された。高等教育財政 of 方向性については、高等教育 of 規模を拡大することが進学者にとっても社会的にも経済的効果があることが示された。高等教育財政 of 国際統計が示すように、国内総生産にしめる日本の公財政支出はOECD諸国の平均より小さいが、その増額をはかるためには、それをどのように使用するかを議論する必要がある。高等教育政策は変化がはげしい領域であるが、今後とも政策動向をみすえて調査研究をすすめていきたい。

【研究成果 of 普及状況】

講演会 of 開催を文部科学省や国立学校財務・経営センターなどの関係方面に広報することにより、将来 of 研究成果 of 源泉となる情報を即時的に提供した。

【政策 of 企画立案にさいして of 活用状況】

本研究の一環として、充実した高等教育を実施した場合 of 財政負担について、2007年から2025年までの将来推計を文部科学省 of 依頼により行った。学生あたり単価を米国なみ（現状 of 約2倍）とした場合をとりあげたが、高等教育 of 対象人口をどのように考えるか（進学率、社会人学生、留学生、大学院進学などの動向）、受益者負担額 of 軽減措置をどれほどまで行うか、などによって財政負担額がかなり変動することがわかった。

1 2. 大学における教育改善等のためのセンター組織の役割と機能に関する調査研究

(1) 区分

プロジェクト研究

(平成17～19年度の第3年次)

(2) 研究組織

研究代表者 川島啓二

(高等教育研究部総括研究官)

所内委員 4名

所外委員 10名

(3) 目的と成果

ア. 目的

近年、国立大学を中心に「高等教育研究開発センター」「大学教育開発センター」等の名称をもち、各大学における教育改善等を企画・開発・推進するためのセンターが相次いで誕生した。国立の総合大学においては現在殆どの大学で設置されている状況にある。また、公立・私立大学にも設置の動きが徐々に広がり始めている。それらの組織は、各大学における教育改善事業等のいわば「牽引車」的役割を期待されつつ、①FDの企画・実施、②全学共通教育の実施・改善、③教育評価の企画・担当、④学習支援方策の開発・実施、⑤高大連携の企画・実施、⑥インターンシップ事業の推進、⑦アドミッション活動の担当・展開、等々を受け持っており、文字通り多様な役割を担うこととなっている場合が多い。

活動領域の広範さ・多様さは、大多数のセンター組織の性格がインスティテューショナルであるという、これまた独特な条件も相俟って、センター組織の組織ミッションと多様な活動の効果との間の相関関係を輻輳化させ、各大学における教育改革の推進に向けたセンター組織の戦略的機能化を阻害している面なしとしない。かかる事態はセンター組織の性格と役割が未整理なまま、期待される活動のみが膨張し、各大学における諸課題の「処理機関」として位置づけられて、教育改革に資する「戦略的組織」としては有効に機能し得ない結果を招きかねない。

本調査研究においては、各センター組織の、組織目的、組織構成、人員、活動領域、効果（評価）、関係者の意識等についての実態を質問紙調査等によって明らかにし、その役割と機能に関わる分析と検討を行う。そして、この検討作業を通じて、且つまた、高等教育政策及び大学改革の現段階に関する考究・分析を踏まえつつ、センター組織の在り方について今後の展望を得ることを目的とする。また、調査研究によって得られた知見が、各センター組織の機能化に向けた参考に供されることも期待するものである。

イ. 成果

平成17年度は、センター組織の設置状況とその役割・機能に関する悉皆質問紙調査（国公私立の全4年制大学を対象）と事例調査を実施し、平成18年1月下旬に、質問紙調査の速報値報告会を兼ねた公開研究会を、本研究所本館大会議室にて開催した。各大学のセンター長など110名強の参加があり、本プロジェクト研究のテーマが、教育改善に取り組んでいる大学にとって極めて切実な課題であり、その知見の体系的な整理と提供が早急に求められていることが明らかとなった。T & L (Teaching & Learning) を中心課題とするセンター組織の活動の機能化をどう果たしていくのか、多様化する教育サービスの提供のために大学全体としてどのように組織再編を図っていくのか、そして大学全体の教育機能の活性化のために経営戦略と組織デザインを策定し組織イノベーションをどうなし遂げていくのか、といった課題に答えるために、質問紙調査結果の更なる二次分析、内外のグッド・プラクティスの紹介、経営戦略やミッションといった条件を加味したセンター組織の類型的・理論的分析といったさらなる調査研究課題も明瞭となってきた。

平成18年度は、先の質問紙調査を踏まえて、ラウンド・テーブルを大学教育学会において主宰し、質問紙調査の確定値に基づく報告を行い、主要な事例

報告とあわせて、問題点の析出と分析枠組みの再構成を試みた。多くの大学からの参加者があり、研究成果の普及にも貢献できた。さらに、事例研究を視野に入れた公開講演会を開催し、国立大学、私立大学における特徴的な事例の収集と、実態面からの知見の補強を行った。

平成19年度は、大学設置基準改正によるFDの義務化、そして中央教育審議会による学士課程教育の構築に関わる審議の進展という政策的コンテキストを踏まえ、FD組織としてのセンターに特化した事例の収集や分析枠組みの設計を、大学教育学会ラウンドテーブルでの報告・議論を活用して進めた。この成果は、今後の重要な研究課題としても位置づけられる。また、センター全般に関わる事例調査を引き続き、大学改革の視点を踏まえて考察することに留意しながら展開した。総括的な作業としては、大学ごとの背景や条件、センターが行う活動の対象や方法、政策的な動向などによって、類型的な分析と今後の展望を求めたが、大学センター等の問題は、学士課程教育の全体的なデザイン構築を迫られている各大学の、プログラムやカリキュラム、さらには教育組織改編と表裏の関係にあり、その問題は、大学における教育ガバナンス問題として、今後、焦点化されることが予想される。

(4) 評価

【研究目的の達成状況】

質問紙調査に基づく包括的な状況把握の結果、大学教育センター等の極めて多様な実態が明らかとなり、その背景や条件等も提示することができた。事例調査による実態把握においては、個別大学ごとの状況からの問題認識と対応状況の収集と分析により、センター組織に関する知見整理のための枠組みと、今後の教育組織改革のための具体的な課題について示唆を得ることができた。政策的文脈をふまえた理論的な分析と検討により、大学教育センターを含む教育組織の類型的整理と、今後の在り方や展望について、基本的な認識を得ることができた。

【研究成果の普及状況】

調査票の全4年制大学への送付や速報値報告の公開研究会案内の広報（高等教育研究部が蓄積してきたメーリングリストによる広報）、大学教育学会ラウンドテーブルの主宰によって、本研究プロジェクトの存在とその意義は大学教育改善に関心を持つ人々の間では広く知られており、また、期待も寄せられている。

【政策の企画立案に際しての活用状況】

中教審大学分科会の「学士課程教育の構築に向けて」（審議のまとめ）に、本研究プロジェクトの調査結果の一部が資料として引用され、政策の企画立案の際の検討材料となった。

13. 理系高学歴者のキャリア形成に関する実証的研究

(1) 区分

プロジェクト研究

(平成 18~19 年度の第 2 年次)

(2) 研究組織

研究代表者 岩崎久美子 (総研研究官)

所内委員 4 名

所外委員 12 名

客員研究員 2 名

(3) 目的と成果

ア. 目的

高学歴でありながら労働市場とのミスマッチのために「無業者」とならざるを得ない者の存在は、社会的に見れば有為な人材の浪費であり、個人から見ればキャリア形成の予期しない失敗を意味する。これらの観点から、労働市場が研究職に限定される物理学専攻者を対象に、そのキャリア形成に関する実態を含めた調査分析を行い、高学歴ではあるが、その専門性ゆえに「無業者」となってしまう問題点を明らかにする。

具体的には、キャリア形成の早期決定型の典型例である物理学専攻のポストドクター（以下PDとする）を対象に、労働市場とのミスマッチが生じた際に、キャリア変更が困難な現状を、個人の心理的側面と社会的側面から捉え、検討する。

その上で、キャリア変更が可能な限界年齢、及びキャリアパスとして変更を容認する領域（職種）を提示し、キャリア形成の観点から、現在推進している「科学技術人材のキャリアパス多様化事業」等への参考事例やデータを提供し、人材活用の方向性に向けた提言を試みる。

イ. 成果

【平成 18 年度】

(ア) 先行研究のレビューと現状の把握

先行研究・調査（特にポストドクター問題、高等教育施策に関する研究）をレビューし、その内容を検討

すると同時に、行政、企業等の担当者、学界識者による講演を企画し、討論を通じて実態の把握、問題の所在の特定を試みた。特記すべき点は次のとおりである。

・学校基本調査に基づき、物理学専攻の博士課程修了者数の推移を図にすると、急増する二つの時期があり、それぞれを第Ⅰ期急増期（1970 年代）、第Ⅱ期急増期（2000 年以降）と呼称すれば、いずれも、その後 PD が滞留する現象が生じている。

・第Ⅰ期急増期と比較し、第Ⅱ期急増期以降の特徴は、①PD の絶対数の増加、②大学法人化などの諸変化に伴う若手研究者の常勤ポストの減少と短期雇用の増加、③プロジェクト型競争的資金等の一時的な研究費保障による PD の高年齢化にある。

・企業等では 30 歳を超えてからの採用は少なく、あっても個別採用であり、PD に対するアカデミックポスト以外の社会的需要は必ずしも高くない。

(イ) 面接調査と他分野進出者事例調査の実施

①理論物理学専攻の博士課程在学者・ポストドクターを対象の調査（50 名）、②スタッフを対象の調査（3 名）を実施し、テープ起こしをしたテキスト内容を分析した。また、他分野に進出し就職している者 9 名について調査票に記入してもらい内容についても合わせて分析した。

(ウ) 調査分析による結果

常勤学術職をめぐる需給不均衡の拡大により、学術職以外の職に就かざるをえない PD が一定数いることは自明であるが、調査結果から明らかにされたことは、PD の進路変更は著しく困難という実態である。

《理由》

・①物理学専攻の PD のキャリア形成過程は、非常に早い段階で迷いや揺らぎがなく、その後も一途に研究者を目指してきた早期決定型と呼べるキャリアである。

・②優秀であればあるほど、研究費を継続的に受給できるため、30 代前半までは、潤沢な研究費、自由な研究時間、常勤職への期待と研究意欲が高いが、30 代後半以降はキャリア展望の喪失から不安が一気に高まる。つまり、研究費が途絶え、キャリア変更を考え始める

ときには高年齢化している。

【平成 19 年度】

(ア) ウェブ調査の実施

・平成18年度に実施した定性的研究を基に、定量的な実証を試みるため、日本物理学会会員を対象に、(社)日本物理学会との共同ウェブ調査を実施(1,728うち有効回答数:1,667)した。

(イ) 調査分析の結果

取得されたデータを分析した結果、次のことが明らかになった。

- ・PDのうち他分野就職検討群は、総じて満足度が低く、「将来の見通し」に対する不安や抑うつ傾向も相対的に高い。就職を検討し始めた理由でも、キャリア変更の動機が、抑うつ傾向を伴った、将来の不安や悲観的感情である。
- ・PDの不安は将来設計ができないことに起因し、継続的に研究を行ううえで将来の見通しの提示が望まれる。そのため、理系高学歴者の特性や年齢別ニーズにそった、メンタルな面も含む専門的キャリアサポート体制の確立、並びに適切な時期にキャリア変更可能な情報提供が必要である。

以上、複合的、かつ多角的な調査手法を組み合わせた実証的研究として、①アカデミックポストに就職できずに進路変更する際の障壁要因、②限界年齢としての35歳を境にした年齢に応じたキャリア支援ニーズの特定、③就職のための社会的ネットワーク拡充の必要性和適切な情報提供など、PDのみならず、大学院教育全体を通じたキャリア支援施策の方向性について検討し、これらの観点から今後の人材活用について提言を試みた。

(4) 評価

【研究目的の達成状況】

- ・平成19年度には、(社)日本物理学会との共同ウェブ調査により、平成18年度に実施した定性的研究を裏付けるデータを取得できた。
- ・調査等を通じて、現状を分析把握すると同時に、それに基づく知見を提出した。

【研究成果の普及状況】

研究成果として、次の3冊の報告書、並びにその概要についてパンフレットを作成、刊行した。なお、パンフレットは研究所HPに掲載してある。

- ①理系高学歴者のキャリア形成に関する実証的研究報告書(Ⅰ)面接調査結果
- ②理系高学歴者のキャリア形成に関する実証的研究報告書(Ⅱ)ウェブ調査結果
- ③理系高学歴者のキャリア形成に関する実証的研究報告書(Ⅲ)講演録
- ④パンフレット
(<http://www.nier.go.jp/kougakureki/kougakureki.htm>.)

報告書は、主たる大学図書館、高等教育研究開発センター等に送付した。それ以外に、個々の研究者から報告書の個別送付依頼や京都大学教育学部図書館、早稲田大学総合図書館などから追加送付依頼があった。

【政策立案に際しての活用状況】

- ・文部科学省(高等教育局)から資料要求があった。
- ・PD問題への社会的関心を促すと同時に、調査を通じ、PDにキャリア多様化の情報を提供し、キャリアパスを変更による就職につながった(秋田県博士号保有者教員公募で採用)。
- ・今後は、当研究の成果が、大学院での人材育成、その後の労働市場に対する人材配分についての議論のための参考資料となることが期待される。

14. 国際教育協力の在り方

—我が国のこれまでの国際教育協力の評価に関する調査研究—

(1) 区分

プロジェクト研究

(平成18～20年度の第2年次)

(2) 研究組織

研究代表者 渡辺 良 (国際研究・協力部長)

所内委員 9名

所外委員 5名

事務局 斉藤泰雄 (国際研究・協力部)

(3) 目的と成果

ア. 目的

近年、国際化及びグローバル化の進展に伴い、教育分野の国際協力の重要性は従来にないほどに高まり、教育分野の国際協力へさらなる期待が寄せられている。

本研究では、特に2000年の世界教育フォーラムで採択された「ダカール行動枠組み」以来の国際社会の動向を踏まえ、より効果的な国際教育協力の在り方を検討することを目的に、我が国による国際教育協力全般をレビューし、国際教育協力がもたらす国内へのインパクトも含めた総合的な実態分析・評価を行う。

本研究は、下記の点について取り組むものである。

- (ア) 我が国における近年の国際教育協力に関する基礎資料の収集・分析
- (イ) 国際教育協力一般に関する内外の文献のレビュー
- (ウ) 我が国の政策策定にとって参考となる主要国の関連政策に関する調査
- (エ) 主要国における国際教育協力を通じた教育改善に関する調査
- (オ) 国際教育協力を通じた我が国の教育改善の可能性についての事例調査
- (カ) 我が国の初等中等教育及び高等教育の関係者と国際教育協力との係わりに関する調査
- (キ) 最終報告書の作成・刊行

第2年次は、特に、国際教育協力を通じた我が国の教育改善（社会還元）の可能性についての事例調査に焦点を当て、青年海外協力隊の「現職教育特別参加制度」の運用・成果についてJICA調査の結果を分析するとともに、この方式を活用している京都市教育委員会、北海道教育委員会への訪問調査等を実施した。

イ. 成果

二回の全体会を開催し、JICAの実施したアンケート調査結果の分析、EFAのグローバル・モニタリング報告2007年版の要旨と解説、我が国の国際教育協力の歴史の変遷等の報告、討議を行ない、委員間での関心と知識の共有化が図られた。訪問調査については、地方教育委員会レベルの取組みの事例としてその概要と成果を報告した。成果の一部は、論文としてまとめられ、学会において報告された。

(4) 評価

3年計画の第2年次目で、当初作成の研究計画をほぼ予定通りに遂行しており、委員全体での問題意識の共有化も図られ、研究プロジェクトとしての基盤整備ができた。また、文献研究と事例研究のバランスについても、概ね適切に行うことができたと考ええる。

我が国の国際教育協力の全体像をレビューするというマクロな観点だけでなく、国際教育協力での経験と知識を我が国の教育現場や教育活動にどのように活かし、社会還元していくかという実践的課題を探ることに、本研究の特色がある。今後は、文部科学省の関係部局とも連絡を密にしながら、その教育効果についての実態分析により、政策策定に資する報告書の刊行を目指すこととしたい。

15. 教育研究公開シンポジウム「キャリア教育への招待」

(1) 区分

プロジェクト研究

(2) 研究組織

生涯学習政策研究部

事務局 研究企画開発部

(3) 目的と成果

ア. 目的

「キャリア教育」は、ニート・フリーター対策や再チャレンジ施策の推進といった政策動向の中で、近年脚光を浴びており、19年度に予想される中教審(生涯学習分科会)答申ともあいまって、文部科学省の主要政策として取り上げられる可能性が高い。したがって、平成19年度の教育研究公開シンポジウムのテーマの一つとなり得ると考えられる。他方、本研究所では、すでに生涯学習政策研究部が、平成15年度から3年間にわたって、「生涯にわたるキャリア発達の形成過程に関する総合的研究」を実施してきた。そこで、本シンポジウムでは、同研究成果をふまえながら、今後のキャリア教育のありかたを展望することを目的とする。

シンポジウムの趣旨として、キャリア教育が必要とされる社会的背景に言及し、小学校から高校、大学の児童・生徒、大学生や保護者のキャリア意識に関する研究所の研究成果に基づき、現在のキャリア教育の課題をさぐると共に、先進的なキャリア教育の実践事例を紹介して、親や教師、教育行政、労働行政職員、研究者に対してこの問題を考える機会を提供した。

イ. 成果

同シンポジウムは、平成19年10月5日(金、午後1時～午後5時)に、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターで開催された。シンポジウムは、まず、近藤信司所長の挨拶に続き、藤江

陽子氏(研究企画開発部)の司会で進行した。

(ア) 調査研究の発表

第一部「キャリア教育の現状と課題」では、これまでの研究成果や施策についての発表がなされた。最初に宮下和己氏(生徒指導研究センター)が「初等中等教育におけるキャリア教育の現状と課題」と題し、キャリア教育の状況と行政施策を説明した。氏は教育基本法をふり返り、キャリア教育の重要性を強調され、各学校段階での体系的・組織的取組みの重要性を述べ、「学ぶこと、働くこと、生きること」「社会的自立・職業的自立」「人間力」「キー・コンピテンシー」「職業観・労働観を育む学習プログラム」などのキーワードを紹介した。続く桐村晋次氏(法政大学教授)は「大学のキャリア教育の現状と課題」と題し、産業構造の大きな変化の中、大学の教育改革の重要性を説明し、各大学のキャリア教育の実践と意義、エンプロイヤビリティの形成と初年次教育が大学の課題となりつつあると論じた。また、立田慶裕氏(生涯学習政策研究部)が「児童・生徒・大学生のキャリア意識」に関する調査結果から、職業決定に際しての「適性」「自己決定」「自己実現」の課題を述べ、自己効力感の形成、人間理解や学習習慣の形成の必要性に加えて、基礎的なコンピテンシー(道具活用力、自己形成力、人間関係力)の学校教育における育成や考える力の定着がキャリア発達の鍵だと述べた。さらに、笹井宏益氏(同)は、「家庭におけるキャリア教育の可能性」の視点から、発達に即した多様な職業理解や働くことの意味、人と関わることの大切さの理解の重要性を強調された。特に、家庭での「コミュニケーション能力」と人間関係力の育成の重要性を論じた。

(イ) 実践研究の発表

調査研究の発表に続く、第二部「新たなキャリ

ア教育の実践に向けて」では、キャリア教育について様々な実践が紹介された。まず、関隆晴氏（大阪教育大学准教授）から「地域連携学校教育による子どもの起業家教育」と題するキッズ・アドベンチャーの事例発表の中で、子供たちが学校で企画し、商店街の人たちと交流し、大学がそこに関わるかが紹介された。「地域連携学校教育」とは、地域組織と学校が連携協力を通じて学校で行う教育であり、子供たちが集団活動を通して体験的に経済産業活動の基本を学びつつ、起業家精神を身につけることを最終目標とする。次に上杉賢士氏（千葉大学大学院教授）は「学びから始めるキャリア教育」と題し、ミネソタや日本の事例からプロジェクト・ベース学習の実践例を発表した。自律学習者の育成を基盤に有能な社会人の育成をねらいとし、自己評価法や評価規準の事前提示という方法により、自らの興味・関心に基づく課題追究を行うことがキャリア教育では重要と論じた。小杉礼子氏（独立行政法人労働政策研究・研修機構統括研究員）は「産業社会からの要請の変化と対応」と題し、企業や労働行政の視点からキャリア教育の課題を論じた。終身雇用の慣行から自己啓発重視の傾向に職業教育が変わりつつあり、年功から能力重視、成果を基準とした「就業基礎能力」（厚生労働省）や「社会人基礎力」（経済産業省）というコンピテンシーが重視されつつある点が強調された。

（ウ） 討議とまとめ

第三部は、山田兼尚氏（本研究所名誉所員）の司会により、発表した各氏がパネラーとなり、フロアの質問を踏まえて討議が行われた。多くの質問が寄せられ、密度の高い議論が展開され、児童・生徒のキャリア教育へのニーズ・関心の高さが確認されたが、討議時間の短さがシンポジウムの課題となった。

生涯を通じて学ぶ力の育成は、キャリア教育でも基本となるが、学校や家庭、地域で今後どのようなキャリア教育を展開するか、シンポジウムの成果を踏まえたさらなる調査研究の発展が本研

究所の課題であることが改めて確認された。

（４） 評価

ア． 事業成果の普及

本シンポジウムが開催された前後の年度より、「理系高学歴者のキャリア形成に関する実証的研究」、「学校におけるキャリア教育に関する総合的研究」など関連する研究事業が展開されており、それぞれの関係研究者の参加がみられ、本事業は各研究への参考となったと考えられる。本シンポジウムの成果は、『研究所広報第 154 号』、『週刊教育資料』へ掲載。

イ． 事業の企画、実施に関する評価

本事業への期待は非常に大きかった分、一定時間に極めて多くの発表を盛り込んだ企画を行った。しかし、討議の時間が余りに少なかったのが最も大きな課題として残った。今後は、討議の時間にゆとりを持った企画を考えていく必要があるであろう。

16. 平成19年度APEC教育協力に関する調査研究

(1) 区分

文部科学省委託研究
(平成19年度)

(2) 研究組織

研究代表者 渡辺 良 (国際研究・協力部長)
所内委員 10名
所外委員 3名
事務局 篠原真子 (国際研究・協力部)

(3) 目的と成果

ア. 目的

本調査研究は、APEC (アジア・太平洋経済協力) 域内における教育・人材養成に関する政策上の重点課題や緊急課題等について調査研究を行い、関連政策の企画立案、評価、改善等に資することを目的とする。特に、APEC 教育ネットワーク (EDNET) のこれまでの成果の検証、我が国が有する知見・経験等を活かした新たな活動の提案、各エコノミーの教育関連プロジェクトへの参加による情報収集などによって、我が国が EDNET を通じていかに国際的に効果的、効率的に参加・貢献できるか、及び我が国の政策への成果の普及・還元のある方について検討することを目指した。

イ. 成果

本調査研究は、文部科学省の長期的な国際戦略を考え、国際関係施策を有効に展開していく上での指針を得るために、環太平洋地域諸国に特化した国際的なネットワークである APEC で、どのような教育課題が焦点になり、APEC の中に設置されている「教育ネットワーク (EDNET)」を通じてどのような協力事業が行われ、それらのアイデアや成果が各国の教育政策にどのように生かされているかを検証するものである。

本調査研究を進めるに当たっては、関係エコノミーの EDNET 関連活動の取組状況や国際教育協力の活

動状況を広く把握することに努めた。具体的な活動内容及び成果は以下のとおり。

(7) APEC 人材養成ワーキング・グループ会合 (HRDWG) 及び教育ネットワーク会合 (EDNET) への出席

2007年4月にオーストラリア・ブリスベンで開催された第29回HRDWG会合及び第23回EDNET会合に本研究会のメンバーが出席し、APEC事業等の重点目標、方向性及び各加盟国・地域における教育分野の取り組みに関する情報資料収集・分析を行った。

また、2008年1月に中国・西安で開催された第4回APEC教育大臣会合準備会合に本研究会のメンバーが出席し、文部科学省の要請及び連携により、アメリカの関係者とともに「数学・理科教育」をテーマとする分科会において中心的な役割を果たすとともに、「言語学習」「キャリア教育と技術教育」「ICTとテーマ横断的な体系の改革」という各サブ・テーマの分科会において、同教育大臣会合 (2008年6月、ペルー・リマで開催) に向けた加盟国・地域の状況分析及び課題の解決に向けた共同の取り組みを検討した。

(4) APEC 各エコノミーの教育関係プロジェクトの進捗状況の把握・分析

APEC 加盟エコノミーの関係機関を訪問し、関係者との意見交換及び情報資料収集にあたった。またこれら現地調査及びインターネットにより収集した資料・文献を翻訳した。

(7) 国内の大学等の APEC 活動への参加促進

国内の大学等が実施している国際共同研究・事業の中で APEC の枠組みで進められそうなプロジェクトを発掘し、上記 HRDWG 会合及び EDNET 会合における新規プロジェクト提案のための支援を行った。

(エ) 打合せの実施

現地調査で収集した資料等について整理、検討したり、現地調査で得られた加盟エコノミーに関する情報等や次回 APEC・EDNET 会合に関して得た情報等

について情報交換したほか、報告書の作成等について打合せを行った。

(オ) 報告書の作成・配布

上記の活動を通じて収集した HRDWG と EDNET の平成 19 年度の主な動向、及び加盟国・地域における EDNET 関連活動や国際教育協力の活動状況について報告書にまとめるとともに、第 4 回 APEC 教育大臣会合準備会合で収集した基礎的資料を中心に、サブ・テーマと関連のある資料を翻訳し、資料として紹介した。また、毎年 of APEC の活動の締めくくりともいえる首脳会合の宣言等についても、APEC の全体の動きと関係するために報告書に含めた。作成した報告書は、文部科学省その他関係者に配布した。

(4) 評価

APEC、特に文部科学省が直接関係する EDNET に関しては、恒久的かつ専任の事務局担当者が存在せず、また 2～3 年でネットワークの調整役であるコーディネータが交代するという状況の下で、なかなか活動の狙いや一貫した取り組みの枠組みが見えてこないことが、我が国が積極的に関与していく上での一つのネックとなっている。

こうした中で、上記のように、文部科学省関係者に対し研究的な示唆や国際的な動向を踏まえた情報等の提供を行うとともに、継続的に会議の情報・資料収集にあたり、その成果をまとめていくことができたことは、文部科学省の長期的な国際戦略を考え、国際関係施策を有効に展開していく上で意義があった。

17. 日本人が身に付けるべき科学技術の基礎的素養に関する調査研究

(1) 区分

科学技術振興調整費

[重要政策課題への機動的対応の推進]

(平成18～19年度)

(2) 研究組織

執行機関 国立教育政策研究所

日本学術会議

研究代表者 北原和夫

(国際基督教大学教授)

所内委員 3名

所外委員 155名

事務局 長崎 栄三 (総合研究官)

名取 一好 (基礎研究部)

(3) 目的と成果

ア. 目的

成人段階を念頭において、すべての人々に身に付けてほしい科学・数学・技術に関係した知識・技能・物の見方(科学技術の智、または、科学技術リテラシー像)を具体的に作成することが目的である。

イ. 成果

(ア) 成果の概要

平成19年度末に、科学技術の智を総合的にまとめた総合報告書1冊、及び、各分野の科学技術の智をまとめた専門部会報告書7冊(数理科学、生命科学、物質科学、情報学、宇宙・地球・環境科学、人間科学・社会科学、技術の7分野の報告書)を作成した。

(イ) 今後の課題

科学技術の智の定着・普及を目指して、報告書の利用を促進するとともに、さらに次のような活動が必要である。報告書をもとに小学校教員などの対象者に応じた書物の編集・刊行を行う。科学技術リテラシーと科学コミュニケーションとを結びつけることによって定着化を図る戦略を立てる。総合報告書および専門部会報告書の内容をさらに深化させる。

(4) 評価

【学術研究の水準の観点から】

成人段階を念頭において、すべての人々に身に付けてほしい科学・数学・技術に関係した知識・技能・物の見方を、科学の各分野の最先端にいる多数の科学者と教育者等が協同的に、実際に作成したのは、わが国で初めてである。その意味で、本プロジェクトの成果は科学技術の智を考える際の土台として評価され活用されるものといえる。

【政策の企画立案への反映の観点から】

第3期科学技術基本計画(平成18年～22年度)の「第4章 社会・国民に支持される科学技術」には、「科学技術リテラシー像を策定し、広く普及することが盛り込まれている。本プロジェクトの成果は、この科学技術リテラシー像に相当し、政策の実現に資するものとなっている。このことにより、さらに今後の政策の企画立案の参考になると思われる。

【教育委員会・学校等での活用の観点から】

本プロジェクトの報告書及び関連資料は、本プロジェクトのサイト(<http://www.science-for-all.jp/>)に公開され、誰でもが報告書等をダウンロードして自由に印刷・配付等に活用できるようになっている。教育委員会、大学・学校、科学館等は、現職教育や大学・学校の授業などそれぞれの教育計画に合わせて資料として自由に活用できる。

【企画立案・実施・評価のプロセスの観点から】

成人段階を念頭において、すべての人々に身に付けてほしい科学・数学・技術に関係した知識・技能・物の見方に関して具体的にまとめたことは、科学技術政策、科学技術教育政策のみならず生涯教育政策の立案の基礎資料を提供したという点で意義がある。今後は、科学者、教育者に加えて科学技術に関わるより多くの人々が参加して、科学技術の智のあるべき姿について議論を重ねていくことが求められる。

18. アジア・太平洋地域ユネスコ協力事業

(1) 区分

国際研究協力経費
(昭和42年度～)

(2) 研究組織

代表者 渡辺 良 (国際研究・協力部長)
スタッフ 国際研究・協力部員ほか

(3) 目的と成果

ア. 目的

ユネスコと協力して、アジア・太平洋地域における教育発展のための国際協力を行うことを目的としている。

当研究所がユネスコの要請を受けてアジア地域の教育協力事業に着手したのは、昭和42年のことである。その後、対象国を太平洋地域まで拡大し進められたアジア・太平洋地域教育開発計画 (APEID) を含め、本事業による教育専門家を招致したセミナーやワークショップ、会議等の数は125回で、参加者は延べ2,230名を越える。

これまで取り上げられたテーマは、教育改革への教育研究の貢献、カリキュラムの国際比較、高等教育、情報教育、環境教育等多岐にわたっている。これらのセミナーや会議の開催と共にその成果を英文・和文の報告書として刊行すると共に英文ニュースレター等により、我が国の教育動向の海外への紹介や諸外国の教育事情の国内への情報提供を行っている。

また、セミナー等の開催のほか、スタディ・ビジットとして、開発途上国からの教育専門家を短期間の受け入れ等を行っており、これまで9回(7か国から31名を招聘)行っている。

イ. 成果

アジア・太平洋地域の教育協力を行ってきた本事業の長年にわたる貢献に対し、平成9年12月にはユネスコからユネスコ教育賞を受賞した。

また、我が国がユネスコに加盟して50周年にあたる平成13年7月に、国内外の有識者を迎え、ユネスコ加盟50周年記念国際シンポジウム(「21世紀の子どもたちに何を伝えるか」)を文部科学省他と共催した。

平成14～19年度における同事業の成果として開催したセミナー、ワークショップ等は以下の通り。

- ・「アジア地域職業技術教育および人材養成・開発に関するセミナー」(平成14年度)
- ・「アジア・太平洋地域教育研究所長会議」(平成14年度)
- ・「アジア・太平洋地域科学・技術教育ワークショップ」(平成15年度)
- ・「APEID戦略開発会合」(平成15年度)
- ・「アジア・太平洋地域持続可能な開発のための教育(ESD)に関するセミナー」(平成16年度)
- ・「アジア・太平洋地域カリキュラム改革に関するワークショップ」(平成16年度)
- ・「理数科教育改善のための実践事例に関する国際セミナー」(平成17年度)
- ・「アジア・太平洋地域教育政策研究機関会議」(平成17年度)
- ・「アジア・太平洋地域職業技術教育セミナー：学校から勤労の世界へ」(平成18年度)
- ・「生涯学習と教育開発に関する専門家準備会合」(平成18年度)
- ・「アジア・太平洋地域教育改革と教育研究セミナー：教育改革への教育研究の貢献」(平成19年度)
- ・「アジア・太平洋地域ユネスコ協力事業40周年記念式典」(平成19年度)
- ・「万民のための教育(EFA)促進に向けた生涯学習の観点に関する専門家会合」(平成19年度)
- ・英文ニュースレター(年3回刊行)

これら国際会議・セミナーの成果は、適宜英文及び和文の報告書として取りまとめ、国内外に提供してきている。

また、国際情報協力活動の一環として、わが国及

び諸外国の教育改革の動向等に関する和文・英文の資料を作成し普及を図ってきている。

さらに、平成 19 年度は当研究所がユネスコ協力事業を始めて 40 周年にあたるため、それまで行ってきた協力事業と国際的な動向をまとめた「アジア・太平洋地域の教育協力:国立教育政策研究所 40 年の歩み (Educational Co-operation in Asia and the Pacific - Forty Years of NIER's Activities)」記念誌を和文・英文でそれぞれ出版した。

(4) 評価

【必要性】

アジア・太平洋地域諸国のみならず、わが国にとっても、本事業が提供する知見や情報の共有及び共同作業の場は、教育専門家が対面しアクセスの難しい専門情報や地域情報を得ることのできる数少ない機会であり、政策研究の質の向上のみならず、日本の国際教育協力に貢献しているといえる。特に日本国内においては、本事業ほどユネスコと長期間に密接な連携のもと行われている事業は他にないことから、必要性は高い。

【効率性】

招聘する参加者の多くが開発途上国からであることから、招聘にあたり、先進国に比較して、その通信連絡手段及び調整には時間と若干のコストがかかるものの、日本を含む本事業への各国参加者は、満足している。特に、教育課題、改革の動向に関する情報の共有及び地域における協力への動き、並びに毎回の報告書に対して、参加者をはじめ他国の研究機関等からも数多くの問い合わせがあり、それらの提供を行っているため、予算等に見合った効果はあるといえる。

【有効性】

本事業を含むユネスコの APEID 事業の見直しと将来を構想する「APEID 戦略開発会合」を本事業の一環として平成 15 年 2 月に主催したところ、ユネスコ及び文部科学省、APEID 事業の中心的な役割を担う関係諸国から、本事業に対する高い評価がなされ、

日本を含む各国に対するその効果があると結論づけられた。こうしたことから、本事業の目的は達成されていると考えられる。

2005 年から国連の「持続可能な開発のための教育 (Education for Sustainable Development) の 10 年」が始まることから、それに先がけ平成 16 年 7 月には「アジア・太平洋地域持続可能な開発のための教育 (ESD) に関するセミナー」を開催した。

2015 年までに達成すべき教育開発の目標を定めた国連のミレニアム目標では公教育に限らず幅広い教育及び学習についての支援の在り方が重視されていることから、平成 19 年 10 月に開催した会合では万人のための教育 (EFA) と生涯学習の密接な関係を扱い、包括的な国際教育協力について議論の場を設けた。

それらの成果をもとに、今後とも、ユネスコ及び文部科学省等の関係機関と協力して、アジア・太平洋地域の教育発展に寄与する会議等を開催していく予定である。

【事業の企画立案・実施・評価のプロセスの妥当性】

関係国のニーズ及び国際的な教育政策課題を踏まえ、文部科学省の関係局課とユネスコ本部及び同バンコク事務所からの要請及び当部からの企画を調整しながら、本事業の内容は立案され、実施されるため、課題設定のプロセスは妥当であったと考えられる。また、定期的にユネスコ及び関係国と事業の評価を行うようにしている。

19. OECD「生徒の学習到達度調査（PISA）」

（1）区分

国際研究協力経費
（平成12年度～）

（2）研究組織

OECD-PISA 調査プロジェクト・チーム
調査総括責任者 渡辺 良
（国際研究・協力部長）
所内委員 27名
所外委員 52名

（3）目的と成果

ア. 目的

OECD（経済協力開発機構）は1980年代後半から世界各国の教育制度や政策について、共通の枠組みの中で比較対照することができる指標（インディケータ）を開発し、各国の教育政策の形成に役立てることを目的とした国際教育インディケータ事業（INES Project: Indicators of Education Systems）を推進している。PISA 調査（Programme for International Student Assessment）はその一環として行われており、各国の子どもたちが、将来生活していく上で必要とされる知識や技能をどの程度身に付けているかを評価することを目的としている。

PISA 調査は、参加国が共同して国際的に開発した学習到達度調査問題を、15歳児を対象として、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーについて調査するもので、本研究所は所内プロジェクト・チームを中心に、文部科学省、東京工業大学と密接な連携をとりながら、我が国における調査の運営及び実施にあたっている。また、関連の各種国際会議に出席し、調査の国際的、全体的な運営をはじめ、調査問題の開発、各国における調査の実施とその調整、データの分析等にあたるとともに、国際的な調整と実施にあたる国際調査コンソーシアムの一員として、OECD 事務局及びオーストラリア教育研究所（ACER）と協力しながら活動を行っている。

イ. 成果

PISA 調査ではこれまで、調査を3つのサイクルに分け、第1サイクルの2000年、第2サイクルの2003年、第3サイクルの2006年と、3回にわたり読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの3分野を取り上げて本調査を実施してきた（2000年は読解力、2003年は数学的リテラシー、2006年は科学的リテラシーが中心）。また、それぞれ1年前の1999年、2002年、2005年には調査問題確定のための予備調査を実施した。

第1サイクルでは、平成11年5～6月に高校1年生約2,000名を対象とする予備調査を、平成12年7月に、全国の全日制高等学校から層化比例抽出された135校で本調査を実施し、高校1年生約5,300名のデータを収集した。2000年調査の国際結果は2001年12月4日にOECDから公表され、日本でも同時発表を行うとともに、日本語版国際報告書を刊行した。

また、第2サイクルでは、平成14年5月に約1,000名の高校1年生を対象に予備調査を、平成15年7月には全国の高等学校144校で本調査を実施し、高校1年生約4,700名のデータを収集した。2004年12月7日には2003年調査の国際結果がOECDから公表され、日本でも日本語版国際報告書を刊行する等して結果の普及に努めた。

さらに第3サイクルとして、平成17年5月～6月に約1,500名を対象に予備調査を、平成18年6月中旬～7月には、全国の高等学校185校の1年生約6,000名のデータを収集した。2006年調査の国際結果は2007年12月4日にOECDから公表され、日本でも結果の同時発表及び日本語版国際報告書の刊行を行った。

本調査研究は、所内各研究部・センターの27名からなるプロジェクト・チームが中心となって、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの各分野の専門家（大学、学校、教育委員会）からなる国内専門委員会の協力を得て進めている。

PISA 調査の成果のうち、主な刊行物は以下のとおり。

- ・『OECD 生徒の学習到達度調査 (PISA) <第1 サイクル予備調査報告書>』(平成 12 年 3 月)
- ・『OECD 生徒の学習到達度調査 (PISA) <調査問題例>』(平成 12 年 5 月)
- ・『生きるための知識と技能—OECD 生徒の学習到達度調査 (PISA) 2000 年調査国際結果報告書』(ぎょうせい、平成 14 年 2 月)
- ・『PISA2003 年調査評価の枠組み』(監訳/国立教育政策研究所、発行/ぎょうせい、平成 16 年 4 月)
- ・『生きるための知識と技能—OECD 生徒の学習到達度調査 (PISA) 2003 年調査国際結果報告書 2—』(ぎょうせい、平成 16 年 12 月)
- ・『PISA2006 年調査評価の枠組み』(監訳/国立教育政策研究所、発行/ぎょうせい、平成 18 年 7 月)
- ・『生きるための知識と技能—OECD 生徒の学習到達度調査 (PISA) 2006 年調査国際結果報告書 3—』(ぎょうせい、平成 18 年 12 月)

また、PISA 調査の結果に対する反響が関係者の想像をはるかに超えて大きかったこともあり、このほか、OECD から調査の国際的な総括責任者を我が国に招き、文部科学省と共催で、平成 14 年以降随時講演会やシンポジウムを開催している。

(4) 評価

【政策の企画立案への反映の観点から】

OECD-PISA 調査はその着想当初から、客観的に自国の教育をみるという各国政府の政策的関心や必要性に応えることを、調査の開発、実施、分析の方針としてきたが、これまでの3回のPISA調査の国際結果は、各国の教育行政及び学校関係者等に予想を超える大きな影響を与えている。

我が国においても、日本語版国際報告書を刊行したことで大きな注目を集めるとともに、その分析結果は文部科学省の諸施策の決定に大きな影響を与えている。また、PISA 調査の概念や調査手法、調査問題等は、文部科学省の学力・学習状況調査などに少なからず影響を与えている。

【教育委員会・学校等での活用及び影響の観点から】

本調査が、国際的にも国内的にも関心が高く、かつ国際的なルールに基づいた厳密な調査であることが国内の学校関係者、教育関係者にも広く知られるところとなっている。このため、都道府県や市町村等で実施されつつある各種学力調査問題の開発の際に、PISA 調査で用いられた問題例を参考にするとところも少なくないほか、教員採用試験等でも調査結果が試験問題として取り上げられるなどしている。

【学術研究の観点から】

これまで妥当性、信頼性のあるデータや指標によって、生徒の学習到達度に焦点をあてて教育の成果を客観的にみるということが十分ではなく、世界的にこうしたデータや指標に対する要請が高まっている。PISA 調査はこれに学術的に応えるものである。すなわち、PISA 調査は、これまで国際的に行われてきた IEA (国際教育到達度評価学会) の調査手法をはじめとする学術的な成果を基に、それらの長所と短所に学ぶ形で、OECD を中心に我が国を含む加盟国の専門家が新たにその開発に努力してきたものである。こうした国際的な協力を必要とする大規模な調査に、本研究所のプロジェクト・チーム及びその関係者が直接かかわることによって、世界的な学術的関心、最新の学術成果、さらには国際比較の手法について学ぶことができる。また、世界規模で行われる調査であることから、各国の研究者との情報交換の人脈が形成された。

【研究成果の社会への還元の観点から】

PISA 調査の結果公表の際に、新聞各紙が第一面で調査結果を取り上げたほか、テレビ等のメディアにおいても調査結果が大きくとりあげられている。また、調査結果は学術論文をはじめ各種論考、雑誌論文、記事、メディア等で学力に関する分析では必ずといってよいほど引用されているほか、調査結果が良かったフィンランドについて様々な研究者、教育関係者、その他関心のある人がそれぞれの視点から分析するなど、多方面に多様な関心と分析のきっかけを与え続けている。

20. IEA「第2回国際情報教育調査」 (SITES : Second Information Technology in Education Study)

(1) 区分

国際研究協力経費
(平成9年度～)

(2) 研究組織

研究代表者 渡辺 良 (国際研究・協力部長)
所内委員 9名
国内調査責任者 坂谷内 勝 (総括研究官)

(3) 目的と成果

ア. 目的

IEA(国際教育到達度評価学会)が1980年代～1990年代初めに実施した「コンピュータと教育国際調査(COMPED)」のフォローアップとして、学校教育におけるコンピュータ等の情報技術の活用の実態を明らかにすることを目的に、1996年のIEAの総会です承され、平成9年から研究がスタートした。

コンピュータ並びに情報通信機器やインターネットなどの情報コミュニケーション技術(Information Communication Technology : 以下 ICT)が、学校においてどのように活用され、授業やカリキュラムにどのような革新をもたらしているかについて、学校調査・ケース研究・質問紙調査・パフォーマンス調査など多面的な方法を駆使して、広範囲な研究を行うものである。

調査は3つのモジュールからなり、第1段階のモジュール1では、各国の教育におけるICTの利用についての学校を基本単位とした学校長・ICT担当者を対象とした全体的調査を行い、次のモジュール2で、教育におけるICTの利用についての「先進的実践(Innovative Practice)」の事例についてのケース・スタディを行い、最後の段階のモジュール3として、モジュール1の調査のフォローアップ調査並びに教師を対象とした情報リテラシーの調査を実施することとなっている。

イ. 成果

モジュール1 :

平成10年5月に予備調査を、同年の10月には全国の学校から層化無作為抽出した小・中・高等学校各250校を対象とする本調査を実施した。調査には26か国が参加し、日本においては、すべての学校段階で調査に参加した。その結果は、平成13年に『ICT and the Emerging Paradigm for Life-long Learning』と題する報告書として刊行された。

モジュール2 :

ICTを活用した先進的な教育実践を行っている学校並びに学級についてのケース・スタディとして、①各国における先進的実践とは、どのような特徴を持つか、②先進的実践に国際的な共通性や差異が見られるか、③国や地方の教育政策やICT政策が、先進的実践にどのような貢献をしているか、④先進的実践ではICTの利用によって、授業・教師・児童生徒にどのような変化が起きているか、⑤先進的実践ではICTの利用によって、カリキュラムや指導内容にどのような変化が起きているか、⑥ICTの教育利用を阻むものは何か、必要なICTの技術やインフラはどのようなものか、などを明らかにするために実施した。

また、モジュール2は、OECD/CERIの教育研究プロジェクトである「情報コミュニケーション技術と学校教育の質(Information Communication Technology and Qualities of Learning)」研究との連携が図られた。

日本では、平成12～13年度に小学校4校、中学校4校、高等学校2校で訪問調査を行い、授業観察、ビデオ撮影による記録並びに校長、教師、生徒、保護者を対象とした面接を実施した。

教育におけるICT利用の先進的な事例などについての28か国の調査分析結果は、英文報告書『Technology, Innovation, and Educational Change: A Global Perspective』として平成15年7月に刊行

された。このうち我が国にとって特に重要と考えられる内容について、プロジェクトメンバーが翻訳した『ICT と教育―第2回 IEA 国際情報教育調査 (SITES) 報告書一』を平成16年5月に刊行した。また、日本及び各国のICT政策に関する情報・データを取りまとめ、その成果物として『Cross-national Information and Communication Technology Policy and Practices in Education』が平成15年12月に刊行された。

モジュール3はSITES2006と呼ばれるが、平成18年9～10月に、学校及び教師を対象とした本調査を実施した。これは全国の中学校のうち無作為抽出による400校を対象に、学校質問紙、技術質問紙、教師質問紙を郵送調査で行ったものである。なお、平成17年度には約50校の中学校を対象として予備調査を実施した。

平成19年度には国際センターと共同でSITES2006のデータ分析を行い、平成20年3月には国際報告書『Pedagogy and ICT Use』を刊行した。また、SITES2006に参加した各国のICTと教育政策に関する情報・データをすでに取りまとめており、平成15年に刊行された『Cross-national Information and Communication Technology Policy and Practices in Education』の内容を大幅に更新した成果物を平成20年度に刊行する予定である。

(4) 評価

【学術研究の水準の観点から】

ICTの教育における活用は国際的な課題であり、各国が連携して国際比較の共同研究を行うことは必要であるといえる。国際的な専門家が実施しているため行われている内容は高い水準にあるといえる。成果の一部については関係の学会等で発表してきている。

【政策の企画立案への反映の観点から】

国際的な共同研究を実施することは、諸外国と比較して我が国が置かれている状況を明らかにすることができる点で、非常に有益である。日本におけるICTの導入とその影響は、指導要領のもとで本格化

すると考えられる。平成16年に刊行した日本語版の報告書は、国際比較の観点から我が国の教育におけるICT利用の現状を明らかにした資料として、文部科学省はじめ教育委員会、学校、大学等研究機関からの問い合わせも少なくない。

【企画立案・実施・評価のプロセスの観点から】

国際的な学術研究団体が実施する調査であり、企画立案・実施・評価が国際的な専門家により政策課題を見据えて行われており、調査の各段階で国際技術諮問委員会及びIEA理事会において厳密な形でレビューが行われてきている。

2 1 . 国際数学・理科教育動向調査 (TIMSS 2007)

(1) 区分

国際研究・協力活動
(平成 17~20 年度の第 3 年次)

(2) 研究組織

研究代表者 三宅征夫 (基礎研究部長)
所内委員 20 名
所外委員 30 名
事務局 猿田祐嗣 (総括研究官)
瀬沼花子 (総括研究官)

(3) 目的と成果

ア. 目的

本調査研究は、平成 7 (1995) 年から 4 年おきに実施している「国際数学・理科教育動向調査 (TIMSS)」の最新の調査として平成 19 (2007) 年に実施する TIMSS2007 の結果から、我が国の児童・生徒の算数・数学および理科の学力の推移を明らかにするとともに、各国における調査結果の情報を収集し、今後の教育課程の改訂に役立つ資料を提供するものである。

イ. 成果

過去の調査結果の概要は国立教育政策研究所及び文部科学省のホームページにおいて閲覧可能である。より詳細な結果は国内報告書『TIMSS2003 算数・数学教育の国際比較』『TIMSS2003 理科教育の国際比較』(平成 17 年、ぎょうせい) に掲載されている。

TIMSS2003 の主な結果は、次のとおりである。

- (ア) 中学校 2 年生の数学の得点は、わが国は、参加 46 か国/地域中 5 位、理科の得点は 6 位に位置している。また、小学校 4 年生の算数の得点は、わが国は、参加 25 か国/地域中 3 位、理科の得点も 3 位に位置している。
- (イ) 過去 2 回の調査と比較した場合、中学校理科および小学校算数ともに得点はほとんど変化していないが、中学校数学と小学校理科では過去の調査に比べて得点が低くなっている。
- (ウ) 算数・数学や理科に対する態度や意識が国際的

にみて低いことが以前から指摘されていたが、今回もその傾向はあまり変化していない。たとえば、算数・数学や理科の勉強がとても楽しいと感じる中学生の割合は、国際平均値よりかなり低い結果であった。一方で、4 年前、8 年前に比べ、算数・数学や理科がとても楽しいと感じる小・中学生の割合が増えている。

ウ. 研究経過

平成 19 年 3 月に、全国から無作為に抽出した小学校 149 校の 4 年生約 6,000 名及び中学校 146 校の 2 年生約 6,000 名を対象に本調査を実施した。

平成 19 年度は、回収した問題用紙および質問紙の整理を行った後、算数・数学問題及び理科問題のうち自由記述で出題された問題の採点を行った。

さらに、すべての調査用紙のデータ入力を行い、国際本部にデータファイルを送付した。

(4) 評価

算数・数学および理科の学力への関心は高く、TIMSS2003 の国際比較結果は、中央教育審議会総会や教育課程部会、教育課程特別部会、算数・数学専門部会、理科専門部会等において参考資料として提出され、教育課程の改訂の審議に資する資料となった。TIMSS2007 の調査結果は、これまで以上に社会に与える影響は大きいものと思われる。

TIMSS2007 は教育課程研究センター基礎研究部が中心となり、研究開発部、研究企画開発部、国際研究・協力部、教育研究情報センターの研究官・教育課程調査官が参画している全所的プロジェクトである。さらに、大学教官、小・中学校教員、指導主事が所外の専門委員として参画し、所内委員を含む国内専門委員会で調査問題の作成・調査方法の検討・調査結果の分析を行う体制をとっている。

平成 19 年末の庁舎移転によりデータクリーニング作業を中断せざるを得なかったため、国際本部へのデータファイルの送付が当初の期限よりも遅れたが、国際データとして正式に受理された。

22. 教育改革国際シンポジウム

(1) 区分

本省（国際シンポジウム）経費
（平成19年度）

(2) 研究組織

教育課程研究センター基礎研究部
（小倉 康総括研究官）
事務局 研究企画開発部

(3) テーマ、開催日時、会場

「学校教育における科学的リテラシーの現状と今後の育成方策」
平成20年3月8日（土）、9日（日）
国際連合大学 ウ・タント国際会議場

(4) 目的と成果

ア. 目的

国立教育政策研究所では、平成13年度から文部科学省と共催で、「教育改革国際シンポジウム」を開催している。グローバル化、少子高齢化、科学技術の高度化など、社会・経済が大きく変わりつつあり、それに対応すべく、日本でそして世界で教育改革が急ピッチで進められているが、諸外国の教育改革の最前線で活躍する専門家を招き、各国の経験から学び、教育改革の実践に活かしていこうという趣旨で、実施しているものである。

第7回目の今回は、文部科学省に加え、ブリティッシュ・カウンシルとも共催し、「学校教育における科学的リテラシーの現状と今後の育成方策」をテーマとして開催した。平成19年12月に発表された「科学的リテラシー」に焦点をあてた OECD-PISA2006（生徒の学習到達度調査）の結果や、その時期進められていた学習指導要領改訂の動き、更には広くこれからの日本人に期待される科学技術リテラシー像の研究の進展といった状況を踏まえ、関係者が集い、海外の先進的な取り組みも含め、広範に情報を分析、意見交換することを目的に開催したものである。

イ. 成果

シンポジウムは、2日に亘って開催した。1日目は、「各国における科学的リテラシー育成の現状と課題」について、国内外の7人の講演者が各国の現状についての講演を行い、2日目は1日目のそれぞれの講演も踏まえ、3つのパネルディスカッションを行った。

1日目の講演では、基調講演として、日本科学技術振興財団会長の有馬朗人氏と、文部科学省初等中等教育局担当審議官の布村幸彦氏のお二人から、日本の現状についてお話をいただいた。

海外からの講演者としては、PISA2006 科学的リテラシー国際専門委員会議長でもある米国のロジャー・バイビー氏（BSCS 代表）が2006年のPISA調査で科学的リテラシーと米国における科学的リテラシー育成の現状と課題について講演し、その後、英国のジョン・ホルマン氏（ヨーク大学教授、全国科学学習センター長）、フィンランドのメリケ・ケスラー氏（学校クラブ活動センター科学教育スペシャルコーディネーター）、カナダのロバート・ローリー氏（ニュー・ブルンスウィック州教育省教育統計部長、PISA2006 科学的リテラシー国際専門委員）、英国のロビン・ミラー氏（ヨーク大学教授、PISA2006 科学的リテラシー国際専門委員）から、それぞれの国における科学的リテラシーの育成について講演を行った。

2日目のパネルディスカッションでは、科学的リテラシーの育成に向けての各国に共通した三つの課題に焦点を当て、それぞれにセッションを設けて議論を行った。第一は「科学的リテラシーとして、子どもたちに伝えるべき内容は何なのか」、第二に、「科学的リテラシーを教師はいかに指導するか。科学的リテラシーを教える教師にはどのような教育や研修が必要なのか」、第三が「科学的リテラシーの向上と、科学技術系人材の育成との両方を実現する教育体制をいかに構築するか」という課題である。

各セッションでは、数名が議論に先立ち関連する

講演・情報提供等を行うとともに、1日目に講演をした海外からの参加者を加えて議論に参加した。第1セッションでは、「21世紀の科学技術リテラシー像プロジェクト」の研究代表者である北原和夫氏(国際基督教大学教授)と、文部科学省初等中等教育局教科調査官の清原洋一氏から、第2セッションでは、イギリスのヒュー・ウィリーツ氏(セトルカレッジ理科主幹教諭)から、第3セッションでは、独立行政法人科学技術振興機構の天野徹氏から、情報提供がなされた。各セッションでは、会場からの質問を踏まえ、活発な意見交換がなされた。

本シンポジウムへは、研究者や小・中・高等学校教員、行政関係者、民間企業の方々など、幅広い分野から300名ほどが参加し、熱心に講演やパネルディスカッションに聞き入り、海外からの講演者等へ活発に質問をするなど、この問題への関心の高さが窺われた。また、会場には、講演者各国の理科教育の教科書の展示もされ、教科書を手に取りながら意見交換する参加者の姿も数多く見られた。

(5) 評価

【目的の達成状況】

今回(第7回)のシンポジウムは、PISA2006における科学的リテラシーの考え方とともに、アメリカ、イギリス、フィンランド、カナダの各国における科学的リテラシーの育成の現状と課題を明らかにし、各国共通の課題について議論を深めることにより、今後の日本における科学的リテラシーの育成方策を考える上での貴重な示唆が得られた点で、大きな意義があったと考える。逆に、シンポジウム冒頭の二人の基調講演により、我が国の取り組みや考え方について、各国で指導的立場にある講演者たちに理解と共感を得たことも、今後各国と連携しながら科学的リテラシーの育成について考えていく上で意義のあることであった。

また、アンケート用紙により参加者にシンポジウムに対する感想をきいたところ、各国における科学的リテラシー育成の現状や育成に向けての取り組みについて、我が国との共通点や違い、その背景などを直接知ることができ、今後の我が国における取り

組みについて考える良い機会となったことを評価する意見が多かった。

今後、研究所のホームページ等でシンポジウム後に参加者から送られてきた意見なども踏まえ、今回のシンポジウムの報告を掲載していく予定であり、更に普及を図っていきたい。

【事業の企画立案・実施・評価のプロセスの妥当性】

今回は、従来の共催者である文部科学省に加え、ブリティッシュ・カウンシルも共催者に加えることにより、限られた予算の中で、幅広く多彩な事業展開をすることができた。また、これら共催者とは密接に連携をとり、効率的な実施ができるよう留意した。

テーマ設定については、所内で検討した上で、共催者である文部科学省の意見も踏まえて決定しているが、今回のテーマについてはPISA2006発表の直後であったことや、学習指導要領の改訂時期と重なっていたことから、時宜を得たものであり、聴衆からも好意的な評価を得ており、テーマ設定は適切に行われていると評価できる。

実施にあたっては、当該年度の開催テーマに関連のある研究官が中心となり、研究企画開発部と総務部が連携を図って体制を整えたが、中心となる研究官の負担が重くなりがちであり、今後の検討課題として考えられる。